



名古屋市文化財調査報告 XIII

緑区鳴海町通曲

# NN-268号古窯跡発掘調査報告書



1983

名古屋市教育委員会

## 例　　言

1. 本書は、昭和52年4月11日から同年5月6日にかけて実施したNN-268号古窯跡の発掘調査報告書である。
2. 調査は、名古屋市教育委員会文化課の指導のもとに、徳重南部古窯址調査会（代表、猪俣周）が実施した。
3. 発掘調査にあたっては、同調査会、猪俣周が担当者となり、同じく岡本俊朗、野口泰子が行なった。また文化課からは同課嘱託小島一夫が現場に出向して、主として事業者、施行業者との連絡調整にあたった。
4. 発掘調査の作業に、徳重南部土地区画整理組合員が参加し、また施行業者熊谷組からは重機の提供等の協力を得た。
5. 遺物の水洗作業は、主として鳴海町平手村上福義氏等により、残余を名古屋大学考古学研究室の学生諸君によって終えた。
6. 以後の整理作業は、名古屋市見晴台考古資料館の昭和57年度事業の1つとして、同館学芸員平出紀男を中心として行なった。
7. 写真のうち、現場写真は調査会猪俣周、遺物写真は資料館平出紀男による。
8. 実測図作成は資料館学芸員のほかに、伊藤正人君の協力を得た。
9. 図版作成等にあたって、中野良法君をはじめ多くの方の協力を得た。
10. 本書の執筆分担は次の通りである  
　　第1章、第2章、第3章第1節、第4章　　　　小島一夫  
　　第3章第2節　　　　　　　　　　　　　　平出紀男
11. 本書で用いた海拔高は名古屋港工事用基本水面(N.P.)、方位Nは真北である。

# 目 次

## 本 文

第1章	調査の経過	
第1節	調査に至るまで	1
第2節	発掘調査の経過	2~3
第2章	遺跡をとりまく環境	
第1節	本窯の地理上の位置	4
第2節	本窯をめぐる歴史的環境	4~5
第3章	遺構と遺物	
第1節	遺構	6~7
第2節	遺物	8~23
第4章	小 結	24~29
付	発掘日誌抄	30

## 図 版

図版 1	遺跡付近地図	(1:3750)
〃 2	地形測量図	(1:250)
〃 3	窯体実測図	(1:30)
〃 4~22	遺物実測図	(1:4 以下特に註ない限り同)
4	瓷器碗、皿	5: 瓷器耳皿、三足盤、手付瓶等
6	須恵器杯	7: 須恵器杯
8	須恵器杯蓋、盤、高杯	9: 須恵器短頸壺、同蓋
10	須恵器瓶、鉢	11: 須恵器擂鉢、甕
12	須恵器甕、甑	13: 須恵器特殊品、平瓶
14	長頸瓶	15: 長頸瓶
16	長頸瓶、環状把手等	17: 瓶類底部
18	瓶類底部、双耳瓶	19: 清瓶・硯
20	窯道具	21: 窯道具
22	窯道具	
写真図版		
1	遺跡遠景	2: 窯体全景、灰原発掘区全景
3	灰原断面状況	4: 瓷器碗、皿、耳皿、三足盤
5	須恵器碗、皿、高台付杯、糸切底杯	6: 杯蓋、盤、短頸壺と蓋、鉢、把手等
7	甕、平瓶、特殊品	8: 長頸瓶、環状把手
9	清瓶、硯	10: 窯道具

# 第 1 章 調査の経過

## 第 1 節 調査に至るまで

本窯は、緑区鳴海町の、扇川河谷に臨む左岸低丘陵上に位置する。この丘陵は稜線をほぼ境として、西斜面が名古屋市、東斜面は豊明市に属する。このうち、旧地番表示で鶴ヶ沢、通曲及び徳重の一部を対象とした、徳重南部土地区画整理事業が、1976年2月に認可され、直ちに組合が設立された。

認可設立後、名古屋市計画局区画整理課は整理組合と、施行業者株式会社熊谷組の担当者に対して、施行区域内に埋蔵文化財が所在するので、その取り扱いについて教育委員会文化課と協議するよう指導した。これを受けて同年5月、熊谷組担当者が文化課を訪れ、上記の指導の内容を告げて、協力を依頼した。

当該地区内には、その時点までの調査の結果、5ヶ所で古窯の存在が知られていたので、文化課は、これらが法でいう周知の埋蔵文化財包蔵地であり、事前の手続きと発掘調査が必要であることから、さらに、工事中に新しい発見の可能性もあり、この場合には、即時工事停止となることなど、法に基づいた指導を行なったのである。協議の結果、とりあえず域内の埋蔵文化財の包蔵状況について、分布調査を実施することが了解された。

第1次の分布調査は、域内全体を粗く歩きまわる方法で、5月中に2日間実施し、遺物の微量散布する地点も含めて、15ヶ所をリストアップした。この結果にもとづいて再び組合、施行業者と文化課との間で協議を行なった。

この時、組合側からは、本窯の所在する地域が3期に分けた工期の第1期にあたるため、直ちに発掘調査を実施してもらいたいという申し出があった。しかし、当時文化課は、名古屋城内二之丸庭園で発掘調査を行なっており、実施はとうてい不可能な状態だったので、年度明けの当初に調査を実施することしか方法がないことを告げて、了解を求めた。

この了解が得られたので、文化課は從来から文化課の発掘調査に従事して来た人達に、この発掘調査を含めて、域内所在の埋蔵文化財の調査を受託するための組織（徳

重南部古窯址調査会)を作らせて、調査実施に備えた。

## 第2節 発掘調査の経過

発掘調査は1977年4月11日、現況測量と発掘区設定のための杭打ちから開始した。幸いなことに、施行地域内全域を覆う測量牆が現場近くにも存したため、このデータを活用しながら杭の位置を決めた。それと同時に、現状で灰土を含み、歴然とあるひろがりを持つ灰原上で表採を行なった。

本窯は後述の如くに、早くから断面のみえる窯体と、灰白～黄灰色粘土の中に黒々と展開する灰原で知られていた。この、窯体断面は現地を東から西へ延びる支尾根の南斜面(削られて崖状を呈す)の殆ど頂部近くにあり、その上部にあたるところの丘陵傾斜面の緩さから、残存は1m程度と予想した。従って、かつて存した窯体を想定し、その推定中軸線上に上下に杭を設定した。

但し、灰原は当時の状況が東西方向に幅広のひろがりであるで、その形状にとらわれることなく、推定中軸下端の杭から磁北南に中心軸を設定、灰原ほぼ中央でこれに直交する軸を設定、これらを基準にしてトレンチを入れ、本来の灰原のひろがり末端を把握することを第1の課題とした。

ところが掘りはじめてまもなく、この表面で観察される灰土の下が、地盤にしては柔かすぎること、その中に一部、木、竹の混じるところがある状態が判明した。そして、一部でこの柔かい地盤を抜いたところ、漆黒の良好な灰原が現われたのである。

本窯の調査に着手する以前、地主等に聞き取りを実施しなかったことが原因であったので、直ちに地主に聞いたところ、現況は平坦な畠地で、一見丘陵を削平したとみえたところは、実は袋状の谷が入り込んでいたところであって、窯体の存した部分の丘腹を削って谷地を埋めたものとわかった。

この埋土は、ことに西側では厚さ2m以上に達するものであったので、重機の出動を要請したが、このことが契約内容中に充分盛り込まれていなかつたこともあって、事業者側と教育委員会との間の話し合いがなかなかつかず、作業が遅延する原因ともなった。この間、上部埋土も含めて必要な個所の断面図の作成を行なっている。

幸  
を  
ろ  
々  
の  
丘  
定  
ら  
れ  
末  
は  
し  
。  
うつ  
み  
すの  
出動  
て、  
とも

4月26日に重機が入り、全面排土を行なって灰原の全容が明らかとなった。情報通り、狭い谷が入り込んでいて、この谷の北側、かなり傾斜の急な斜面に灰原が形成されていることが判明した。また、かなりのひろがりを持つ灰原の末端から少し間が途絶して、別の灰青色灰土があることが判明した。

灰原の全容が明らかとなり、発掘の中途がたった時点で、窯体部分の発掘を開始した。窯体部分は予想通り短かく、壁、床の焼き締りも不良であった。窓内転落の土砂を除去すると、床下埋設と思われる焼の不良な赤褐色を呈する一群の須恵器が出土したが、床面が確認できないことから、最終窓出しに放棄された製品とみることもできることになる。

床面は縦位断面でみると、残存全長のほぼ中央で傾斜が変るが、この部分の焚口側は良く焼けていた。

壁面は、一部でスサ入り粘土による貼付壁構造が残っていたが、大部分は床と同様、掘抜き地山面が火熱を受けて焼け締った面である。窓内全体の清掃後、崖面部分を鉛直に削り落して横断面とし、縦位にもたち割りを入れて断面観察、測図を行なって、窯体部分の調査を終えた。

覆っていた埋土を重機で排出した後の灰原は、一部に本来の覆土が残存するところもあり、全域にわたって一気の作業というわけにはいかなかった。

灰原の状態が良かったところでは、ほぼ3層に分かれた。上層が灰土、中層が焼土、窓壁片、下層がおそらく元来の地山土と思われる青灰色粗砂に遺物を混じる土層であるが、調査中には、この上下関係と遺物との相関はわからなかった。

全体に上の2層を排土し、青灰粗砂層を露呈させたところ、この灰原ひろがりを横断するように、ほぼセンターに沿う小さな溝が確認された。埴土は粒土細かく、暗青色を呈するが、特別の工作があるのでなく、意味不明である。

灰原の調査は、排土の関係から主体部と末端部を分けて調査する必要があった。そこで、末端部の調査は後まわしとなったが、この時点では、灰原露呈の際に観察された、やや離れた位置に孤立したように見える灰青色灰土との関係追求を中心の課題であった。結論的にいえば、この灰土は色、質、遺物の混入具合など、灰原最下層の青灰粗砂層となんら変ることなく、別ものとすべきでないと考えた。

## 第 2 章 遺跡をとりまく環境

### 第 1 節 本窯の地理上の位置

前章冒頭に述べた如く、本窯は扇川左岸の低丘陵上に位置する。より詳細にみると、名古屋市、豊明市境を脊梁とする丘陵から西方へ張り出した支尾根の先端近くにあたり、袋状谷地形をとり囲む北側の丘腹に築かれたものである。

一帯は新三紀層の崩壊性の土壤がその表面を覆い、一皮めくれば赤色～桃白色の粘土が分布する地理条件である。この土は酸性度が強く、耕作になかなか適さないだけでなく、植物の良好な繁茂も妨げるように、区画整理直前の状況は、松と竹の比較的良好な地点を除いて、矮性の雑木林であった。

本窯のすぐ西方に大きな農業用水池があるが、これをはじめとして、大小数多くの溜池が存在し、この地域での農業経営がかつて極めて困難であったことを思わせる。本窯の南側では、幅広の谷が奥へ入り込み、今次区画整理地外で源流部を残しているが、崩壊性の土壤のため、現状は乾燥した平地である。

この南には、短かい尾根が西へ出、再び深い谷が入っているが、この更に南に大きな尾根が張り出して、字通曲と字横吹の境を成している。そして、このすぐ南に1基古窯が存した先は、扇川左岸は一気に平坦に開けて、古窯築造はない。

一方、右岸に目を転ずると、扇川は連続する右岸丘腹に沿うようにして流れるが、左岸が開けて、古窯築造が不可能となるあたりで、築窯の可能性があるにもかかわらず、窯跡の分布が途絶する。

### 第 2 節 本窯をめぐる歴史的環境

本窯の所属する年代は、その根拠を第4章において述べるが、9C中葉と考えている。これとともに、鳴海地区諸窯との関係についてみると、NN-265号（乗鞍2号）窯に一形式おいて続き、NN-278号との間に一形式入って先行するという位置づけを考えている。

これはまた、NN-245号とほとんど平行する位置であるとも考えているが、これについては、同窯の詳細な報のまたれる所以もある。

さて、古代の尾張地方で最大の窯業生産地であった豊田市、長久手、日進、東郷町と名古屋市の東部一帯に存在する窯跡群を、「猿投山西南麓古窯跡群」と総称し、そのうち、緑区鳴海町一帯から天白区の一部にかけて存在する一群を鳴海支群と称することについては、更に鳴海支群のまとまりの所以、あるいはその製品の位置づけについては、再三にわたり論じてきた。

この論について、その大筋は了しながらも、細部にわたってはかなり修正を必要とするのではないかと考えるところまでできている。その最も大きな理由は、本窯とNN-245号（旧称亀ヶ洞1号）窯及びK-14号窯に共通する一つの特徴、即ち、最もストレートに中国青・白磁を写した製品の存在である。

また、一大消費地である畿内の調査が進んだ結果、その年代観に大きな変化がもたらされたことも影響している。

以上についての評価は第4章にゆずるとして、いまここでは本窯周辺の遺跡についてみることにしよう。

本窯の周辺では、市教委が発掘調査を実施した窯が並んでおり、そのうちNN-275号窯あたりが古く、NN-278号窯乃至NN-264号（資料採集・未掘）を最も新しい一群として、平安時代の窯が集中しており314群を除くならば、山茶碗窯よりも密集する。ことに、緑釉陶器焼成の窯が5基以上存することは異常な集中ともいえよう。

従って、この地区は従来考えた如く、莊園内生産を主体とした準民窯という位置づけより、はるかに官窯として想定される窯のあり方に近いと考えられる。

## 第3章 遺構と遺物

### 第1節 遺構

遺構としては、窯体の一部と灰原が存したのみである。

残存した窯体は、その床・壁の焼き締りの状態、壁構造、あるいは灰原との相対的位置関係などからみて、焼成室最上端・煙導部と考えている。残存長は中軸線上で約2m、両側壁残存部での最大幅員0.75mを測る。削り取った崖面が中軸に直交しないことから、煙導に向って左側がより下位まで残存しており、この部分での推定幅員は1.4mとなる。

床面は前述の如く、極めて状態が悪い。調査中に最も神経を使ったが、ついに焼け締った床面を検出しえなかった。従って、図示の床ラインは、掘り抜いた地山が火熱を受けて焼け締ったものである。

この床面直上からまとまって遺物が発見された。調査時点ではこれを、最終床下埋設のものと考えたが、必ずしも断定し難いのである。そこで、最終窯出の際に放置されたものとの可能性を、遺物そのものの検討結果にゆだねることとした。

残存床全長のほぼ中央部に段があるが、この段の立ち上り部分（即ち焚口に向いた面）が極めて堅く焼け締っていることが注目される。おそらくは他の部分の床と同様に最上表を失なっていると思われ、現状の表面は黄褐色であるが、熱の及びは深くて、この部分がほぼ火焰の直撃を受けていたことは間違いないと考えられる。このことから、概要報告書中でもこの部分を強調し、ダンパー機能を果したものと推定した。

但し、そうだとすれば、これより上位は煙導部となり、むしろ床構造は特別の造作を施さない、素掘りのままであったとみるべきであろう。この場合、この部分から出土した遺物は混入でなければ、特別に高温焼成を意図しないものと考えるべきだが、灰原中より出土のものと大差なかったことについて次節で明らかにする。

壁面も全体に状態は不良であったが、この場合、より地表面に近く、矮樹の根などによって破壊されたものの可能性が強い。事実、部分的にはスサ入り粘土を貼り付けた壁構造がそのままに残存していた。

但し、この残壁の表面は灰褐色で光沢はなく、断面をみても鉄分の還元の度合いは低い。のことから、この残存窯体が全体的に窯内温度の高くなかった部位、即ち、ダンパー部を境としての焼成室最上部・煙導部という床面観察からの推論が支持されるものと考える。

床面傾斜は、ダンパーまでが約25度、それより上位は20度未満である。また、ダンパー部のやや上位で地山の土質が異なる。

以上が窯体の全てであるが、この他にこの残存窯体から推定した中軸延長上、確認された灰原の最頂部で、本来のこの部分の地山と思われる灰白色粘土層の平面があり、この平面に薄く載った灰土がそのまま灰原ひろがりへと続いていることから、この平面が焚口前面の、いわゆる前庭部作業平面であったものと考えられる。残存の灰原はこの平面に直ちに連続して作られており、灰土そのものは地山に直接載っていることから、本窯の場合、作業平面は窯体構築時の排出土を盛り上げるのでなく、むしろ地山を削りこんで確保したことが判明した。

灰原は重機によって覆土を除去したのち、末端流出の極く一部を残すほかは、その殆どを発掘した。覆土を剥いだ状態で観察された灰原と原来の斜面は、情報の通りかなり急傾斜で南へ落ちており、この急斜面に投棄された物原の範囲は東西20m、南北が約7m程の横長のプランを呈した。

この広がりのほぼ中央付近では、灰土全体の厚さは50cm程に達したが、ここでは大きく3層に分かれることを前述した。詳細にみると、灰層が載っている地山の土質がほぼ中軸線上で入れ替わっており、これより東（窯体に向って右）は青灰色微・細砂、西側はやや色調の淡い、中礫を混する中砂である。

この灰原を横切って、灰原東端から中央部へ溝が走っていることも既に明らかにしたが、この溝はその起点が明らかでなく、また、ほぼ中軸線延長上に、黄褐色で中礫を多量に含む土を填土としたピットがあるが、明瞭に両肩が確認できるのはここまでである。これより西では、ほぼこの溝の上部肩の延長線で1段落ち込んでいるのみである。また、東半のほぼ中央付近でY字形に枝分かれし、一本はやや南行して終っているが、いずれにせよ意味は不明である。

窯体の推定中軸線の傾きはN18°Wである。

## 第2節 遺物

今回の発掘調査における、出土遺物は、窯体及び灰原からあわせて、総数パン箱約80箱程にのぼる。そのうち、灰原出土のものが、殆どを占める。器種は、大別して、①瓷器系器種、②須恵器系器種、③特殊器種、④各種窯道具類に分かれる。この内、総出土量に対して、瓷器系器種が占める割合は、7%である。

以下、器種ごとに詳述してみる。

### ① 瓷器系器種 (図版4・5) (写真図版4)

この器種は、碗、小碗、折唇皿、耳皿、三足盤、手付瓶の器形がある。また、この器種は、全て灰原から出土しており、灰原グリット別をみると、おおむね、各グリットから出土していることからも、集中して捨てられたものでなく、須恵器系器種と共に併焼していたことが、窺われる。胎土は、灰白色の水簸した陶土を使用し、焼成も良好である。

#### 碗 (図版4-1~8)

碗は、高台から区分すると、底部裏を円形に窪ませる、所謂蛇の目高台と、断面が低い方形である輪高台に分かれる。蛇の目高台を伴う碗は、底部片のみであるが、2点出土している。いずれも径3.6~3.8cmの円形見込みで、その周囲を貼り付けた高台である。2点とも、内外灰釉は施されていない、施釉技法から、この器種に属させるのは、些か躊躇するが、器形上からは、従来の須恵器とは全く異なる新生陶器である。内1点は生焼けの灰黄白色の胎土で、綠釉陶器の素地とも考えられるが、この焼成の悪い陶器は、この1点だけであり、その可能性も薄い。2点とも内外、粗いロクロなどで調整がなされ、内底見込みに、窯道具（輪虎鎮）を置いた痕跡が、認められる。いずれも、口部まで至っていなく、どの様な口部を有するかは、判明していない。

低い方形の高台を有する碗については、色々なタイプが多い。まず、口部の有様からは、口縁を内側に折り曲げるタイプと、大きく外反するタイプに分けられる。施釉技法については、両者とも内側が、たっぷりと灰釉が施され、所謂、浸し掛け技法が

用いられており、外側については、施されていない。碗、皿類とも、この施釉技法は、一貫している。

内側に屈曲する口部を有するタイプは、大小に分かれ、小型は、口径14.1cm、器高4.5cm、大型は、口径17.2cm・器高5.4cmである。いずれも、口縁端部をほぼ直立状にやや内湾させて挽き上げ、恰かも内側に割りを施したようしている。この内、1点施釉された内側に三叉虎鎮の支焼痕跡を看取し得るが、他については、どの様に焼成されたかは、不明である。しかし、いずれも窯屑片が付着している事が、手掛かりになるかもしれない。外表は回転ロクロなで調整がなされ、高台際ではヘラによる削り痕が認められる。また、高台の貼付の境目に細いヘラ状のようなもので、割りを入れているのが、共通した特徴である。また、底部裏は、ヘラによる回転削り痕が全て認められ、成形切離時の糸切痕は、残存していない。類例として、平城京東三坊大路側溝（SD650）出土の碗があげられる。（図版4-3・4）

口部を外反させる碗は、概ね口径が17~18cm代に集中し、大型の碗である。口径に比して器高が4.6~5.5cmと低い。ややフラットな形状を有する。内底は、平坦面を有し、外形は、腰が張った形態である。口部の外反度もそれぞれ強弱がある。内、1点、器壁の厚い碗があり、その見込みに三叉虎鎮の支焼痕がみられる。高台、施釉技法も、前述のものと同じである。（図版4-5・6）

その他、底部、口部片を数十点得たが、内面に三叉虎鎮の支焼痕を明瞭に看取し得る底部片が若干ある。いずれも、低い方形の高台を有している。口部片についても、内曲するもの、外反するものに分かれるが、黒窯14号窯（K-14）出土の蛇の目高台碗の如く、口縁端部を外反させ玉縁状にしあげている口部片は存在しない。

#### 小 碗（図版4-9~11）

小碗は、破片を含めて3点得た。内1点は、全形を知り得る。口径12.9cm・高台径5.6cm・器高4.4cmを計る。内側はやはり、全面施釉され、外側は施されていない。高台も碗と同じつくりであり、口部は1点のみであるが、やや外反したものである。

類とし

### 折唇皿 (図版4-12~18)

皿は、いずれも、口部の近くで斜め上に折り曲げて外反させ、挽き上げたものである。この皿は、大・小に分けられ、小型は、口径13cm台、大型は口径16~17cm台であり、器高は両者とも、2cm台に存する。全て内側は、全面施釉され、高台も低い方形の輪高台を有する。内側は、口部近くでやや立ちが強くなり、ゆるやかに変換するが、外側では、これに対応する位置に、稜を成す程、強い曲げ痕跡があり、口縁端部を外に挽き上げ、丸味を帯びさせている。内一点大型のものであるが、底部裏側に輪虎鎮の支焼痕がみうけられる。やはり、糸切痕は残存していない、ヘラ削りまたはなで調整痕が存する。その回転調整痕からは、右ロクロ回転方向と判断し得る。口縁端部は、大型のは一定して端部を丸く外反させているが、小型ではややバラツキがある。それは、前述の端部と、口部近くで薄くして、そのまま端部をおさめているものに分かれること。

### 耳皿 (図版5-1)

本窯中からは、1点のみ得た。耳部を欠損し、全形は知り得ない。高台径5.6cmを計る。高台は低い方形で、底部裏には、糸切痕は残っていない。耳部はおそらく襞状になるとおもわれる。内面は全面施釉されている。

### 三足盤 (図版5-2・3)

全形を知り得るものは2点を得た。1点は口径18.0cm・器高3.7cmを計る。内面は、脚部付根部まで平坦面を有し、そこからやや高い段をつけ、そのまま広縁の口部を有する。口縁端部も、そのまま挽き放たれ、端部を丸くおさめている。また、底部がゆるく円弧状を呈する。脚は獸足でヘラによる面取り調整が施されている。もう1点は、やや小振りで、口径16.3cm・器高3.4cmを計る。この盤も、段を高くして、口部を殆んど平坦にしている。両者とも、内面のみ全面施釉され、外表は施されない。その他、破片であるが、さらに段の深い手のものがある。所謂、段皿の可能性を有するが、本窯中からは段皿と確認し得るものは出土していないことからも、ここでは三足盤の一

類として取り扱う。

### 手付瓶（図版5-4）

これは本窯から、1点のみを得た。胴部から頸部までの破片であり、胴部中位で推定復原径17.4cmを計る。外表は全面施釉されているが、刷毛塗りによる施釉ではないと看取し得る。内側は、釉は施されていなく、一部に気泡膨張に伴う破裂痕がみられ、これによって割れたものである。頸部近くになると、ロクロ目の凹凸が顕著になっている。また外表に把手部分が残存しており、断面が扁平な長方形を呈する板状の把手である。この手付瓶の全形は知り得ないが、傾きから頸部が強く引き締まる形状であると考えられる。

### ② 須恵器系器種（図版5~13）（写真図版5~7）

この器種は、器形が豊富で十種類にのぼる。その内、長頸瓶・杯がほぼ同量ずつで大半を占め、甕及び鉢等は、それに比してはるかに少ない。尚、窯体中から出土した杯・長頸瓶底部等は、灰原中から出土した同器形と比べると、明確な差異はなく、ここでは一括してまとめるが、図中に文で記す。器形は、碗・皿・杯・杯蓋・盤・高杯・短頸壺・瓶・鉢・甕・甌に分けられる。以下、略述してみる。

### 碗（図版5-5~10・12・13）（写真図版5）

碗類は、口径が凡そ、14~15cm台・器高5cm台である。さらに、内面の深さにより、全体にフラットな形と、やや深めで口部から腰部まではば直線状になる形に区分し得る。口部も区分に従って、そのまま挽き上げやや外反させ、端部を丸くするものと、軽く内湾しながら端部を直立状に挽き上げているものに分かれる。両者とも、やや幅のある方形の高台を貼付け、内外とも回転ヘラ削り痕をとどめている。底部切離時の回転糸切痕を残存しているのが多く、糸切痕から右ロクロ回転方向と看取し得る。

### 双耳碗（図版5-11）

本窯中の灰原から、1点のみ得た。口部及び耳部の破片で、全形は知り得ない。厚

さ0.8cm・長さ2.6cmの板状でヘラによる面取り整形がなされる耳部が上反して付いている。口部器壁は薄く、須恵器碗と違って、ロクロ挽きの強さを示す。

### 皿 (図版5-14~17) (写真図版5)

皿は、本窯中から4点得た。法量から大・小に分けられる。小型は、口径が13~15cm、器高2cm台である。やや幅の広い方形の高台に分けられるが、いずれも貼付けている。内面は平坦面を有しなく、口部までゆるやかな弧状を描いてつながる器形である。内外とも回転ヘラ調整痕を残している。長方形の高台が付く皿は、内面に明瞭な段を付け、所謂、広縁の段皿に酷似しているが、胎土は瓷器系陶器とは異なり、灰褐色の須恵質である。内面の広縁に沿って黄灰白色を呈する自然釉若しくは人工釉がかかり、人工釉であるならば、刷毛塗りで施されたと考えられる。この皿は、特殊なものと考えられる。(図版5-14・15)

大型のものは、口径が17~19cm・器高3.0cmであるが、細部の形状はそれぞれ全く異なる。1つはやや低い丸味を帯びた高台を貼付け、口部までゆるやかにつながる形状で、内面もこの外形に適応する。もう1つは、瓷器系陶器の折唇皿の器形に似て、やや長い方形の高台が付き、内面は平坦面を有し、口部近くのところで、外反するよう折り曲げる。須恵質の胎土を使用するが、上述の段皿に比定した皿と違って、釉はかかっていない。4例の内1点のみ、回転糸切痕が存する。(図版5-16・17)

### 杯類 (図版6・7) (写真図版5)

#### 高台付杯 (図版6-1~12)

法量上から口径の大きさによって、9~11cm・13~14cm・17~20cm台と三分類し得る。方形の高台を付け、口部を直立上に挽き上げ、端部を丸くしあげる。高台径が大きく、胴下端の、所謂挽きは短い形状である。底部裏は、糸切痕が残存していない、回転ヘラ削り調整がなされているのが殆どである。小型は、灰原と窯体内から出土しているが、高台径にバラツキがある。中型も、灰原・窯体内から出土し、口部がほぼ直立するものと、やや外側にひらくものに分けられる。また高台径にバラツキがある

が、口部の有様とは対応していない。大型は、フラットな形であり、口部は軽く外側にひらいている。この類に関しては、所謂挽きが長めであり、一定化している。また、窯体内から出土したもので、口部が長く約6cm程、直立状に挽き上げ、底部も中央がふくらむ形状を示す。口頸部は強いロクロ目をとどめている。この器形は、1点しか得られなかった。類例として、乗鞍2号窯（NN-265、旧名称NJ-2）出土のものが挙げられる。

#### 糸切底杯（図版6-14~24、7-1~29）

底部に糸切痕を残しており、大別して2種に分けられる。底部のヘラ削り調整によって区分するが、底部から口部まで、直線乃至丸味を帯びた外形を有するものと、また、底部と直立する口部との間に、ヘラによる削り面を入れたものに分類し得る。

前者の器形は、全体の形状から更に区分し得る。1類は底部から口部まで、ほぼ直線状に挽き上げ、端部を薄くし放したものである。口径が12~13cm台に集中し、内外とも回転ヘラ削り痕をとどめている。この器形の内、数点であるが、回転糸切痕ではなく、静止糸切痕が残存している。切離しに際して、糸で静止した状態で切ったようで、約1.5mmの間隔で平行な直線が残る。また、この器形の内、ややフラットな形であり、丸味を帯びた口部を有し、比較的器壁が厚いものが、窯体内・灰原からそれぞれ出土している。（図版6-14~24）

上述の器形に比して、底部から口部まで丸味を帯びた器形群が存する。いずれも、回転糸切痕が残存しほぼ口部を直立状に挽き上げ端部をそのまま丸くしあげているものと、軽く外反させているものと分けられる。この類に関しては、生焼けの赤褐色を呈するものが多い。内外とも、顕著な回転ロクロ目が施され、やや内面が深い器形である。口径が12~14cm間に存している事実が注目し得る。（図版7-1~18）

後者の器形は、底部と口部との間に、ヘラ削り面を入れたもので、ほぼ直立する口部を有する。底部裏面は、糸切痕が残存しておらず、回転ヘラ削りまたはなで調整が施されている。口径は11~13cm台と上述のと同様に、バラツキが感じられる。

その他、器高が低い杯身が2点得られた。1つは、窯体内から出土したもので、口径15.1cmに比して器高3.6cmと低く、フラットな形状である。底部裏面にヘラ削り調

整がなされ、底部から口部までゆるやかな弧状を描く。端部を外側に突起させている。他の一つは、灰原から出土したもので、口径16.0cm・器高2.6cmと、更にフラットな形態である。かなり器壁が厚く、口部はそのままにしあげている。（図版7-28・29）

また、全体の形状は知り得ないが、底部裏面に回転糸切痕を残し、底部全体が低い円筒形状になっている例が、3点得られた。底部と腰部の間に、ヘラ削り面を入れ、腰部でほぼ直立し、口部につながる器形と考えられる。（図版7-19）

### 杯 蓋（図版8-1～9）（写真図版6）

杯蓋は、概ね二種に分類し得る。その区分は、鉢が付くか否かである。鉢が付く蓋は、宝珠状または扁平な鉢を付け、口部までゆるやかな線を描いてつながる。宝珠の鉢が付く蓋は、2点得られ、器高がそれぞれ異なっている。高いものは器高4.9cm・口径15.3cmであるが、鉢部分の平坦面がやや幅広く、口部まで優美な外形線を描く。内面は、なで調整がなされ、口部を内傾させている。外表は粗いヘラ削り調整痕を存する。（図版8-2）

器高が低いものは、器高3.5cm・口径20.6cmでやや大型であり、全体にフラットな形態である。鉢部分の平坦面はなく、口部までほぼ直線状につながる。（図版8-1）

扁平な鉢が付く蓋は、口径12cm台・器高2.8cmと、ほぼ同規格の大きさで、鉢部分の平坦面は狭く、口部までゆるやかにつながる。内外とも、ロクロなで調整痕を有する。その他、1点大型の蓋が存し、口径15.9cm・器高3.9cmを測る。（図版8-3～5）

また、鉢が付かない蓋が存し、杯蓋とするには、些さか躊躇するが、類例として、尾北窯の篠岡47号窯（S-47）出土のものが、挙げられる。口径12～13cm・器高2cm台に集中する。蓋頂上部をヘラで削り平坦状にしあげている。口部も上述の蓋と同じ形態を示す、平坦面の広さによって、口部につながる外形は異なる、いずれも平坦面はヘラによる削りまたはなで調整が施され、糸切痕は存しない。（図版8-6～9）

### 盤（図版8-10～21）（写真図版6）

盤は、高台から概ね二分類し得る。低い方形もしくはやや外反した高台を有するものと、細長くて比較的高く、高盤との中間にあたる脚を有するものに分けられる。低

い。 い高台を有する盤は、口径13~14cm・器高2cm台に集中する。口部付近ではほぼ直立状  
な形 に挽き上げ、端部をヘラで内外とも面取りした縁端を有し、内外にヘラ削りまたはな  
29) で調整が施される。高台は方形と、接合面にヘラで割りを入れ、外反させたものに分  
低い けられる。その他、やや大型の盤があり、口径18.7cmを測る。(図版8-10~13)

れ、 また、高盤との中間を示す脚を有する盤は、1点のみ全形を知り得た。口径18.9  
く蓋 cm・器高4.2cmであり、高さ1.5cmの脚を有する。上述の盤と比べ、口部は余り明瞭に  
珠の 挽きあげてなく、端部をヘラで面取りした形態である。内外ともヘラ削り調整痕が残  
m・口 り、底部裏面にもヘラ削り痕が存する。その他、この脚と同じ破片を6点得た。

### 高 杯 (図版8-22・23)

m・口 本窯中の灰原から、高杯の脚部片とおもわれるものが、2点出土している。いずれ  
。内 も破片で全部は知り得ない。1つは、脚と身の接合部分の破片で、接合部の脚径4.7  
存す cmを測る。この脚径の狭さから、高盤の脚ではなく、高杯と想定した。もう1つは、  
幅1cm程の透かしを入れた脚片であり、これも高杯の脚と考えられる。

### 短 頸 壺 (図版9-1~16) (写真図版6)

1) いずれも、口部から肩部にかけてまでの破片であり、全形は知り得ない。口径は、  
分の 6cm~11cm台と一定しない。口部を、略直立状に挽き上げ、頸部で胴部と接合させ、  
する。 内側に明瞭な継ぎ目痕を残している。小型から中型までは、口部を軽く外反気味に挽  
5) き上げ、端部を丸くおさめているが、大型では、直立状に挽き端部を内側から丸くし、  
て、 鋭利な口部を有する例が多い。内外とも、回転などで調整がなされ、一部外表に自然降  
高2 灰釉が付着する。この底部については、瓶類との見分けがつかなく、瓶底部と一括し  
と同 てまとめてみたい。(図版9-1~10)

平担 また、この蓋であるが、いずれも扁平な形状で、扁平な鉢が付く小型の蓋である。  
~9) この蓋にも、大・小有り、小型は口径8cm・器高2.1cm台・大型は口径11~12cm・器高  
2.5cm台を測る。いずれも形態は同じで、扁平な鉢を付け、口部までは、平坦面を有  
するも し、口部は直下に折れ曲がるものである。口部外表には明確な稜を作る。内外とも回  
の。低 転などで調整が施され、また、短頸壺の口径に比して、バラツキが殆どない事も、注目

し得る。（図版9-11~16）

### 糸切底瓶（図版10-1・2）（写真図版6）

底部が平底で、明瞭に回転糸切痕を残すもので、胴部がスレンダーな器形である。外表は茶褐色で釉は施されておらず、ヘラによる削り目が顯著である。2点得、いずれも、胴、底部片で全形は不明である。底部中央が極端に薄くなることが、特徴である。内面は、強いロクロ挽きを示す、ロクロ目を残す。

### 横 瓶（図版10-3）

本窯中から、2点得た。口部から肩部にかけてまでの破片で全形は知り得ない。口径10.4cmを計り、肩部で胴部と2段で接合し、内側に接合痕跡をとどめる突起部分が残存する。口部はやや外反し、端部はヘラで面をなすように削っている。肩部から胴部にかけて、外表に縦位の叩き目を残している。

### 鉢（図版10-4~10）（写真図版6）

鉢は、口頸が短いもの、長いものに分け得る。短頸のものは、口径値が、15.7cm・19.2cm・21.1cmとバラツキがある。内1点、かなり焼け歪んでいるが、完形である。口径10.7cm・器高10.4cmを測り、内外とも灰黒褐色を呈し、外表には夥しい程の火ぶくれ痕を有する。口部は、端部を丸くした短頸で、一回り大きい径の肩部につながるひきの強い形状を示す。胴部外表に窯屑片を付着し、分厚い自然釉がかかる。底部は平底で、回転糸切痕を残している。他は、口頸部片である。類例として、前述の折戸第80号窯出土のものが、挙げられよう。口部でもほぼ直立状に挽き上げ、端部を外側に突起させたものもある。（図版10-10）

やや長頸のものも、同種の器形と思われる。口径15.9cm・20.6cmとそれぞれ測る。ほぼ、直立する口部を有し、端部を外側に突起させ、端面を丸くしあげている。

その他、同器種と考えられる口頸部片が2点存する。ただ、口部の有様は、前述のとは全く異なる。頸部がなく、胴部から内傾して口部につながる器形である。端部は内外とも突起させ、二叉状を呈する。口径26.7cmを測る。もう1つは、略直立する長

い口頸部を有し、端部には水平にヘラによる面取りがなされている。頸部以下に、縦斜め方向の叩き目が存する。(図版10-8・9)

### 擂 鉢 (図版11-1~5)

擂鉢の口・底部片5点得た。口部片は口径10.0cm・11.0cm・21.7cmを測る。大小あるが、いずれも口部端部を平坦にし、外側にふくらませる。ほぼ直線状な形状である。また、口部の約1cm下のところに割りを1周めぐらす。内外面とも、ヘラ回転などで調整が施されている。底部片は2点存し、底径9.0・9.6cmを測る。厚さ1cmの底板を有し、裏面に径0.3~0.4cmの浅い円孔を縦横に施している。もう1点は、糸切痕を残している。

### 甕 (図版11-6~17、12-1~4) (写真図版7)

口頸部の破片が多く、全形は知り得ない。口径が22cm~27cm台で、法量も豊富である。口部は、概ね頸部から大きく外反し、端部を下に折り返して下に突起させ、その端面にヘラによる削り目を入れ、二叉状の端部を有する形状である。内外とも、ヘラによる削り目を入れた後、なで調整がなされる。口部は肩部で胴部と2段で接合され内側に指圧痕が、不明瞭に存している。外表にはここの位置に対応して、平行・縦位の叩き目を入れている。口部の、口唇部と頸部との間に、波状の櫛描文が施されている例も、2点得た。また、口部をほぼ直立状に挽き上げたものもある。(図版11-6・7)

底部は平底で、底部直上まで叩き目を施している。底板をまず作り、胴部と接合させている。(図版12-4)

### 甕・特殊器形 (図版12-5~8、13-1~4) (写真図版6・7)

甕は、口・底部・把手片を得た。口部片は1点であり、両側に把手が付き、口部を直線状に挽き上げ、端部を水平に削って外に突起させている。内外とも、回転などで調整痕を有するが、内側に粘土の輪積痕がみられる。把手は、立ちが強く上反し、指圧による整形がなされる。小片で口径を復原する事はできなかった。この甕の把手部分は、その他に2点得られた。(図版12-6~8)

また、脚部の破片で、器形が判明し得ないものが、1点得られた。底径31.2cmでかなり大型品である。脚断面は、上から下にやや収縮する方形である。この脚部が付く器形は、想定し得ない。（図版13-1）

### ③ 特殊器種（図版13～18）（写真図版7～9）

この器種には、明らかに灰釉を施しているものもあり、器形としては、平瓶・長頸瓶・双耳瓶・淨瓶・硯があげられる。これらの器形の内の一剖は、灰白色の純良な水簸された陶土を使用し、須恵器系のそれとは、異なっている。また、ロクロ挽きの強さを示す、器壁の薄いものが多い。

#### 平 瓶（図版13-5～9）（写真図版7）

平瓶は、大・小に分けられ、大型のほうが若干多い。大型のものは、底部及び把手部片で全形は知り得ない。底径13.4cm・13.9cmをそれぞれ測る。高台は低い方形でやや内面が浅くなる形状で、高台付部と胴下部との間に、ヘラ削りによる面取りがなされ、肩が強く張った形である。底部裏面は、ヘラ削りまたは、なで調整が施されている。外表は灰青白色乃至黄色を呈し、肩部上部に灰釉を全面に施し、これより下には、灰黄緑色の釉溜を生じさせている。内側は、露胎でヘラ削りのロクロ目が存する。把手は、3点得た。大型の把手片で、断面厚さ0.8cmの長方形で、内外にヘラによる面取り調整がなされ、直角状に折れ曲がり、平瓶肩部と接合させる。

小型のものは、ほぼ全形を知り得たが、把手部分だけ欠損している。肩が強く張った胴部を有し、低いやや外反する方形の高台を付ける。底部裏面に窯屑片が付着する。口部は、口径2.8cmを測り、薄い器壁で、口唇部を軽く外反させる。外表は、ロクロ回転なで調整がなされ、肩部全面に、灰緑色の灰釉が施される。高台径6.7cmを測る。その他、小型平瓶の口部及び肩部片をそれぞれ1点得た。（図版13-5）

#### 長 頸 瓶（図版14-1～18-16）（写真図版8）

本窯全製品中、最も多い器形である。口部から胴部にかけてまでの破片が多く、全形を復原し得るものは、1点もない。口径が7cm～11cm台と一定せず、口頸長も6

～8 cmと変化がある。いずれも、頸部からほぼ直立に挽き上げ、口部近くで強く外反させている。口縁端部の作りでは、端部下端を下に突起させているものと、下端にヘラによる削り面を入れ、突起していないものに分けられる。内外ともヘラ削り調整が明瞭で、外側に自然釉または人工釉が施される。肩部との接合は、2段で接合している例が多く、3段で接合されているものとしては、2点しか得られなかった。また、胴・底部片で、肩部の作りから長頸瓶と確認し得たのは、2点のみである。1つは大型で、底径12.0cm・胴部最大径21.9cmを測る。外表は茶褐色を呈し、肩部で灰緑色の釉溜を生じさせている。内外とも、回転なで調整が施され、肩部で口部と2段で接合させているのが看取し得る。高台は、断面が幅広な方形で、底部と下胴部との変換点に貼り付けられる。もう1つは、やや小型であり、底径7.4cm・胴部最大径13.0cmを測る。やや肩の張った卵形の胴部を有し、口部とは2段で接合させている。高台も、幅広な方形で、内側へ、若干窪ませている。(図版16-6・7)

また、肩部に環状の把手が付く破片を2点得た。いずれも肩部片しか残存していない、全形は復原することができなかった。把手は、断面が縦に長い楕円形を呈し、ヘラで面取調整がなされる。両者とも、たっぷりと濃灰緑色の灰釉がかかり、また、内外とも、丁寧な回転なで調整が施されている。(図版16-8)(写真図版8)

さらに、小型の長頸瓶の口部及び底部片が、6点存する。口部は口径5cm台と測り器壁が薄くロクロ挽きの強さを感じさせる。内外ともヘラ削りまたはなで調整が施され、灰緑色の自然釉が降着する例もある。また、底部片は4点得られ、底径5cm・胴部最大幅8-9cm間に存する。内、1例は底部から肩部まで残存するが、胴部が下ぶくれの卵形を呈し、やや低い方形の高台を有する。内外面とも、丁寧なロクロなで調整がなされ、外表は光沢のある黄味を帯びた灰白色を呈する。また、別の1例では、細長い胴部を有し、底部裏面には回転糸切痕が、うっすらと残存している。

底部片は、短頸壺の底部と見分けがつかなく、ここでは一括してまとめてみる。底径は7cm～13cm台に変化が大きく、長頸瓶口部径の有様と共通する。皆、高台は低く幅広で外反している。底部裏面に糸切痕を残しているものが多い。胴部は、下ぶくれの卵型と、スマートな卵型に分けられ、内外ともなで調整が施される。また、大型の底部が、1点得られ、底径16.5cmを測る。底部内外とも、指頭による圧痕が顯著で、

それをなで調整で整形している。(図版17-1~18-16)

さらに、この長頸瓶の内、純良な灰白色の陶土を使用する例があり、これらを拾い出したが、法量もバラツキがあって、特に変わった様相はない。

### 双耳瓶(図版18-17) (写真図版8)

本窯中からは、1点のみの出土であり、底部片で底部直上に耳が存する。かなり焼け歪んで、底部内外とも窯屑が付着し、自然釉がたっぷりと融着している。底径6.9cmを測る。耳部は角が丸い三角形の形状で、断面が長方形を呈する。また、耳上部に径0.4cmの円孔が貫通している。耳は一般的に肩部に付くが、この様に底部付近で付くものとしては、猿投窯折戸第80号窯(O-80)に見られ、同じ大きさである。

### 淨瓶(図版19-1~10) (写真図版9)

淨瓶は、底部・注口部・塔形の口頸部の破片を11点得た。いずれも破片のみで全形は知り得ない。口頸部分は、1点のみであるが、長さ13.9cmの細身な形であり、肩部との接合は、2段になる。中央に塔形をあらわす突起を付けて、上下に細い円筒形の口部と頸部に分かれる。内外とも丁寧なロクロなで調整がなされ、灰白色の外表に、灰釉が施されている。頸部中位に、2重の沈線を施している。

注口部は、2点得られたが、口部は受け皿状を呈し、それより下は細かいヘラ面取りが縦位に施される。いずれも、灰白色の純良な陶土を使用している。接合箇所は、やや器壁が厚く、口唇では薄くなる。口径は2点とも、4.1cmを測る。

底部片は、8点得られた。底径は、7cmと9cm台に分かれる。やや細長く下に外反させている。内、1点胴下部まで存するのであり、やや細身な卵形を呈する胴部と推測し得る。やはり、これらの底部片も、純良な灰白色の陶土を使用している。

### 硯(図版19-11~14) (写真図版9)

硯は、5点得た。形態からは円面硯と風字硯に分かれる。円面硯は、1点のみ得た。底径24.1cmを測り、比較的大型な硯である。脚部片で、脚端部を一旦、上に盛り上げ斜め下に曲げている。長方形と思われる鏤孔を入れている。(図版19-11)

風字硯は、3点出土し、内2点は同一個体と考えられる。いずれも、硯頭部と下部の破片で全形を復原し得ない。1つは、脚を有するもので、脚部は縦位にヘラ面取りした形態である。硯面の陸と海との境目に、波状の突帶を付けている。その2点とも、灰白色の純良な陶土を使用し、硯面は露胎で、外側は自然釉が、降着している。もう1つは、須恵質の胎土で、2点存する。内外も丁寧なヘラ磨きを施され、硯頭部と下部の破片で、これも全形は知り得ない。また、両者の硯頭部の形状からは、舟字形ではなく、風字状になると確認し得る。（図版19-12～14）

#### ④ 各種窯道具（図版20、21）（写真図版10）

窯道具は、概ね、輪虎鎮・筒状虎鎮・三叉虎鎮・匣鉢・代用支持具に分かれる。その内、三叉虎鎮がかなり量を占め、代用支持具・筒状虎鎮もこれに次いで多い。輪虎鎮はやや少なく、匣鉢は、1点のみしか得られなかつた。三叉・筒状虎鎮には、純良な瓷器系陶土を使用している例も見られるが、その他は、須恵質の陶土を使用している。

##### 輪虎鎮（図版20-1～3）

輪虎鎮は、本窯の灰原から5点程得た。大きさもバラツキがあり、径4.5cm～6.9cmを計る。いずれも、須恵質の胎土で、やや焼成が悪い。厚さ0.8cm、高さ2cm台の扁平な橢円形を呈する断面を有し、内外とも指で整形された指圧痕が存する。

これらの輪虎鎮が、実際に製品と融着している例はなく、瓷器皿の底部裏面にその痕跡を見出せるが、具体的にどの様に焼成したのかは、不明である。

##### 筒状虎鎮（図版20-4～18）

筒状虎鎮は、本窯中で出土例は多く、概ね器形上から3分類し得る。1は、大小があるが、略直立する円筒状を呈し、口径は6cm台と8cm台とに分けられる。底部は厚さ0.5cmでやや薄くなるが、底を有している。内外ともヘラ削り目痕を残し、底部裏は糸切痕を残している。恐らく、小型品を焼造するものに使用されたと考えられるが、本窯中では、それに対応するものはない。（図版20-4～6）

2は、底を有するが、上述のとは異なり、口部をふくらませ、ほぼ直立する端部を有する。口径は5cm台でやや小型であるが、底部裏に窯屑が付着している。これは、上述のと違つて、支焼道具であると考えられる。2点得た。

3は、筒状虎鎮では最も多いもので、底を有しなく、下部は端部をそのままにして、糸切痕を残している。上部は口唇部を薄く丸くおさめる。内外ともロクロヘラ削り目を入れている。口径5～6cm台、器高6cm台が最も多い。この器種には、所謂、瓷器系の陶土を使用している例がある。これも支焼道具と考えられる。

その他、この器種にやや特殊な虎鎮が2、3有る。そのうち1つは細長い筒虎鎮で、口径5.0・器高7.7cmを計る。これは上述の例と同じ口部を有する。また、同様な器形で、底部が広がる形状のものもある。（図版20-15～17）

### 三叉虎鎮（図版21-1～10）

本窯中の窯道具では最も多く、約20余点程得られた。大きさも、バラツキがあり、小型は、一辺4cmで、大型は、一辺6cmである。三叉状の先端を、それぞれ上下に突起させ、碗・皿に当る面を、できるだけ小さくしている。全体にヘラまたは指による整形痕を存する。これらは全て、所謂、灰釉がかかり、1つとして、鉛釉が付着している製品はない。これらは碗もしくは皿の見込みに置いたもので、瓷器碗・皿の見込みに、支焼痕が存している。但し、碗・皿の見込みに三叉虎鎮が、融着した例はない。また、突起状の端部が、欠損したものが多く、融着したもののはがす時にこうなったものと考えられる。

### 匣 鉢（図版21-11）

本窯では、1例しか得られなかった。底径14.6cmを計り、焼け歪んだ底部片で平底である。細砂が混じった胎土で、内外共、回転なで調整がなされている。内側は粗い指圧によるなで痕が存する。

### 代用支持具（図版22-1～5）

本窯中では、三叉虎鎮と並ぶぐらい多く出土した。甕の頸部の残余部を幅2cm位に

を  
、  
し  
へ  
所  
で、  
半形  
)、  
に突  
ける  
って  
毛込  
よい。  
った  
平底  
粗い  
位に

切り取り、円形を呈する。径はバラツキがあり、その円形環を分割したものと考えられる。外側には、平行な叩き目を残し、内側には静海波の叩き目を有する。上述の特徴から、甕の一部と考えられる。また、この支持具がどの様に使用されたのかは、具体例がなく判明しない。この胎土は全て須恵質である。

## 第4章 小 結

本窯は、多量の須恵器器種を焼成する一方で、まとまった形式の灰釉施釉陶器（瓷器）を併焼した窯である。窯本体が、焼成室最上部乃至煙導部を除いては全く失なわれているため、考察の中心は遺物に集中しなければならない。とりあえず、本窯の操業時期の推定から始めよう。

本窯は、各種杯類、壺、甕といった伝統的な須恵器器種、鳴海地区の特徴ともいえる各種長頸瓶に代表される瓶類、これに碗、皿、盤といった灰釉器種を焼成しているが、その中から、本窯の編年的位置を確定するための資料として、①硯類、②瓶類、③灰釉碗、④灰釉皿 をとりあげて分析を試みる。

硯は風字硯と円面硯がある。といっても、後者は脚部片1点のみである。この脚部の特徴は先に記したが、圈足硯と分類される形態のもので、精良な砂目胎で明るい灰白色を呈する。

これに対して風字硯は2個体分の破片が確認できたが、硯土がきめ細かい粘質のもので共通するほかは、焼上り、形状とも差異がある。うち1例に、海陸境目に華頭形の粘土紐貼付があることは先に述べたとおりである。

この硯にみる様相は、比較的古い時期に属するもので、この点はNN-265号窯にも共通する。

瓶類の中で最大量を占めるのは各種長頸瓶で、そのまま本窯全製品中の2/5を超す勢である。そのため、その特徴を一般化することは不可能である。但し、NN-265号では2割ほどを占めた三段構成の例は、わずかに2点を得たのみで1%にも満たないことも注意する必要がある。

淨・水瓶も少ない。というよりも、確実に水瓶と認定し得たものはなく、わずかに淨瓶の口頸片1点、注口部片3点を得たに止まる。

双耳瓶と思われるものは、下胴部片1点であるが、これは比較資料があり、双耳瓶とほぼ断定できるうえに、他に類例があまりなく、従ってO-80号窯とそう隔りのない時間に置くことが許されよう。

灰釉碗全体に共通する特徴は、内面全面の厚い釉と、低い角形断面の高台である。

ことに、後者は先細りのいわゆる三日月形高台がないという点で、関連資料との比較上、重要な点である。

口縁部が内側に収斂する形態の碗は、従来灰釉陶器としてはその存在が知られたことのない形状のもので、先にも後にもその系譜を持たない。

これに併せて、焼き歪みが著しいために皿かとの疑念のある、蛇の目高台を考える必要があるのだろう。これも、我国の窯業生産史上、前後に系譜を持たないタイプであり、しかも中国陶磁に直接連る形態のものだからである。

一方、口縁部が外反するタイプは、より新しい時期の灰釉碗よりむしろ、NN-265号から唯一点出土した灰釉碗に共通する。

皿類では、口縁端を強く折り曲げた折唇の形態のものが最も多く、一方段皿がないという点に特徴がある。もっとも、後者についてみると、深い折り曲げによる段を有した皿部片があって、これが段皿である可能性は否定し得ないが、2個体を得た盤片と、胎土、焼き上り、成形、色調が全く一致することを重くみて、これも盤片としたことは先に述べた通りである。

以上の特徴が本窯の皿の正しい状況とすれば、挽き放した縁端を丸く収めただけの皿と、折り曲げから、内側を削って段を成す段皿を多量に焼成する窯に比べて古い様相といえるだろう。

これに対して、耳皿を一点得たことは注意しておく必要がある。

大量の須恵器を焼くかたわら、精良な灰釉陶器等を焼成した窯の中で、NN-245号窯とK-14号窯はその製品内容に極めて注目すべきものを含んでいるうえ、両窯の生産した灰釉碗、皿や須恵器は、やや前後するものの、ほぼ同時期とみて差し支えないと考えられる。それでは本窯との比較はどうであろうか。

三窯に共通する現象としては、中国陶磁そのままの写を生産していることだが、その反面、全て異なる写であることが注目される。K-14号は蛇の目高台でいわゆる玉縁の碗、NN-245号では低平な角高台で、外面に蓮花文を浮彫にしたもの、そして本窯では口縁が内傾する碗である。

先述した、特徴ある器種の様相もこの2窯と比較しながらみると、いわゆる三日月

形高台がない点はK-14号窯よりも先行する可能性を示し、皿における様相もこれを支持するが、耳皿は系譜的には新しい。三足盤の胴部がゆるく円弧状を呈するが、K-14号のそれが、殆ど直線上の底部であることに比して、より後出的とみえる。

以上の比較から、ほぼK-14号と平行する編年の位置を与え、年代としては、内側に湾曲する口縁の碗を出土した消費地の資料などから9Cの第3四半期としておきたい。

この点に関して、一言触れておく必要のあるものとして、いわゆる手付瓶片をあげておこう。胴部の破片残片であるが、胎土、釉はまちがいなく瓷器のそれであり、口クロ目との関係から傾きを推定すると、まさしく手付瓶の把手の下端接合部の破片である。この手付瓶も完全に中国陶磁の写であるが、彼地でいまのところ最も古い例が9C前半であり、現時点での知識からは、中国で作られはじめてから、殆ど日を置かずに日本にもたされたものと考えなければならない。これについては、中国でのこの器形がより遡るのでなければ、本窯の年代を下げるということにもなりかねない。何故なら、まさしく写であって、従って手本となる中国陶磁が、いかに官窯（乃至それに準ずる窯）とはいえ、その工人が手にすることができるまでに普及する時間差を考慮する必要があるからである。

とりあえず、手付瓶片から提起される問題を棚上げして、本窯の年代を9Cの中頃としておき、次に鳴海地区内での編年上の位置についてみるとしよう。

鳴海地区で灰釉陶器を併焼した窯のうち、明らかに本窯に先行するものとしては、NN-265号窯をあげる。この窯は、その窯体にむしろ著しい特徴を有する窯であり、製品中、真正灰釉陶器といえる器種は碗1点のみである。

須恵器でみると、形成の確かな宝珠つまみの蓋、盤の豊富さ、三段構成の長頸・双耳瓶の存在など、本窯と直接連続するというには少し差異がありすぎると思われる。

一方、後出の窯としてNN-278号をあげよう。この窯は、人為的にその本体の殆どを失なっていた点は本窯と同様であり、比較はもっぱら遺物に頼っている。本窯との比較でいえば、須恵器器種対灰釉器種の比率の逆転、既に崩れた花文の存在、窯道具としての三叉虎鎮がなくなることなど、やはり本窯に直接連続しない様相ではある。

従って、現在のところ、NN-265号-( )-本窯-( )-NN-278号という順を考えている。なお、間差は古い段階の方が短いという印象がある。

鳴海地区諸窯との比較を離れて、猿投窯全体に比較材料を求めた場合、顯著なものに多量の長頸瓶がある。本窯周辺にも、平安時代初頭といわれるNN-232号（旧称N-32号）窯と殆ど同時期の窯があるが、この場合でも長頸瓶は全量の4割を下ることなく、最も多量に焼成している。

このような鳴海地区での大量生産の長頸瓶に共通する特徴として、その胎土、焼き上りの色調が、典型的な灰釉の碗・皿のそれに比してかなり粗悪であることがあげられよう。本窯もその例にもれず、黒褐色～暗灰色の焼き上りで、碗・皿に比して長石粒が溶解した、吹出しが多い。従って、その印象からこれを須恵器に分類したほうがわかり易く、本書でもとりあえずそれに従った。

しかし、長頸瓶は本格的な瓷器生産が始まっても残ったのである。それも、従来の須恵器が伝統の形状を変えないまま、ほそぼそと作られたのに対し、長頸瓶は広口瓶といわれる形状変化をみせながら、灰釉陶器としていわば積極的に生き残ったのである。このことは、長頸瓶を一直に須恵器器種として扱う安易な考え方への警鐘とみるとべきであろうか。事実、長頸瓶には灰釉が施されている場合があるし、これを受けた広口瓶は、NN-282号報告中に明らかにしたように、刷毛塗りによる施釉を明瞭に見せている。

しかし、これを灰釉陶器と称するには、また大きな抵抗がある。平安時代の窯業生産は、大きく2段階に分かれる。即ち、K-90号窯式以前の須恵器窯と、90号以後初期山茶碗を含めて、碗・皿を大量焼成する、真正灰釉陶焼成窯の段階である。

この間をわたって、少しづつ変化しながら生き永らえた長頸瓶は、それと他の瓶を併せて、いれば須恵器でもなく瓷器でもないという把握が必要である。それではこの長頸瓶・淨・水瓶・平瓶はなにか、何故に灰釉施釉のものがあるのか。

この点については、資料分析がないままに結論的にいうことになるが、一括して金属器の写と考え、より金属器に近づくために灰釉施釉の技法がとられたものと考えている。これについては、瓶類だけでなく、古い時期にポツンと浮いている碗（K-7号）なども同様のものであろう。

大きな問題がある。それは、技術の体系としての灰釉（施釉技法）と、生産形態としての灰釉（陶器＝瓷器）との間の隔り、ないし概念の相違に関するものである。

K-90号窯式の段階に入ってもなお、甕等の大型日用品などは相変わらず焼成されてしまいが、比率は全く逆転して灰釉陶器焼成窯である。しかも、その製品構成は圧倒的に碗・皿であり、このような様態を称して真正灰釉陶焼成窯と謂ったのである。

この、真正灰釉陶の系譜を遡ると、本窯をはじめK-14号平行の諸窯へと行きついで止まってしまう。そして、ここで注目されることは、綠釉陶（NN-245号）の存在であろう。

これに対して、真正灰釉陶の一群中から、ここで止まることなく遡るのは唯一長頸瓶である。

以上のことからを総合して、次のように論ずることができるのでなかろうか。即ち、灰釉施釉の技法は、従来の須恵器生産技術の体系の中から、金属器の写をより金属器らしく見せるために発展したものである。一方、大陸から多量の青磁・白磁が持ち込まれ、恐らくはそれと同時に彼地の磁器生産技術者の若干が渡来て、土の選択、成形、器種設定から焼成温度に至るまで、従来の須恵器生産のそれとは様相を異にする生産技術体系が確立したとみるべきであろう。綠釉陶は、まさしく中国の青磁をいわば従来の技術で写そうとした過渡的な、一過性の現象とみるのである。

このほか、気のついたことからを2、3あげたい。

1は灰釉碗・皿の内面の釉である。本窯では匣鉢が殆どないことを記したが、そのため、自然降灰による融着片が多い。ところが、本窯の碗・皿では、底裏面見込みに三叉虎鎮の痕跡を残す例があるにもかかわらず、内面にそれを残すものが無いばかりか、殆どが内面に厚い釉を持つ。これは、決して人工施釉のものだけでなく、むしろ自然降灰の溶融したものでないかと考えられる。そして、虎鎮を狭んで重ね焼きした最上部の一枚が灰原に放棄され、残余は全て製品として搬出されたと考えることが妥当だろう。

概報段階から持ち越した2つの課題について、結論を出しておくべきだろう。1つは、本来の灰原広がりの南面に孤立した灰土が、時期的に本来の灰層から分かれるか否かということで、これについては、やや大型の破片が多いが、ことさらに古い様相のものが集中していることはないので、区別しないことにした。もう一つは、窯内から得られた一群が、灰原出土のものに比して時期的な差異があるかどうか（概報段階ではこれを最終床下とし、これらをもって本窯遺物群を区分する手掛りとみた）ということであった。

これについては、数少ない三段構成の長頸瓶片が出土しているが、その他の遺物は焼成不良で赤褐色を呈することを除いて、灰原出土遺物の様相と異なるところがないので、分類は不可能であった。従って、若干の疑念を残すものの、これら窯内出土の遺物は、最終窯出に放棄された、いわば本窯では最も新しい段階のものということでお概報を訂正したい。

須恵器器種中でもポピュラーな蓋杯の中に、鉢を持たない蓋がある。特にその一部は、天井部が切り離しのままで、修正が施されていない。従って、焼成中に鉢が剥がれ落ちたわけでもない。かつてこれを盤として扱ったが、今回は蓋の中に入れた。特別に意味があってそうしたのではないが、このような器は、古墳時代の蓋杯と同様に蓋としても、あるいは皿・盤としても使われたであろう。

以上、やや散漫に本窯についての考察を明らかにした。繰り返して述べるならば、本窯はK-14号、NN-245号窯とともに、灰釉陶器（瓷器）生産開始のまさしくその時点の窯であり、土の選択から器形に至るまで一貫して、中国青・白磁生産技術の影響を色濃く反映している。本窯の以前には、技術としての灰釉施釉は認められるものの、これらは眞の意味において灰釉陶（瓷器）とは言えないものである。

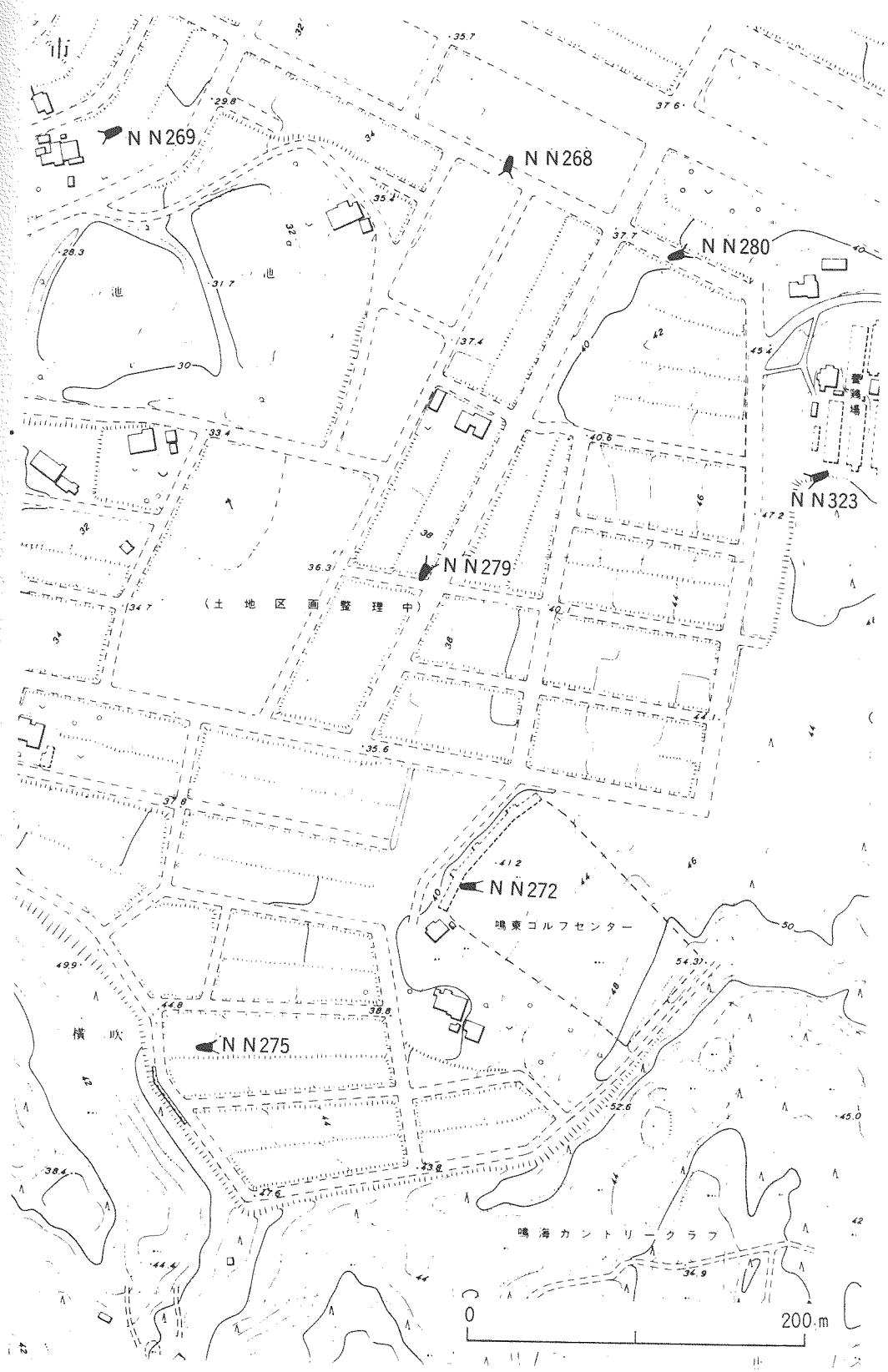
## 発掘日誌抄

- 昭和52年4月11日 発掘作業開始。発掘区の基本杭を設定する。
- 4月12日 基本杭間の水平距離の見直しをする。杭毎に絶対高を出す。
- 4月13日 明日より人夫が入るため、発掘区を設定する。窯体直下の基本杭から幅1mで南北方向にトレントを入れる。また南7mのところで、直交するように東西方向へトレントを入れようとした。平板による地形測量を開始し、灰原範囲及び等高線を測る。
- 4月14日 灰原両トレントを掘削したが、当初、灰原基底部とおもわれた灰層は、窯体下部を削り取った際の二次堆積であり、その下から良好な灰層が、検出される。
- 4月15日 雨天作業中止。
- 4月16日 灰層の拡がりを追って、東・南、一部西方向に進む。地形測量作業継続。
- 4月18日 南、西トレントの一部を着手する。
- 4月19日 更に南に東西方向にトレントを入れ、灰層の拡がりをおさえる。それぞれ発掘区の名称を付ける。
- 4月20日 灰層範囲確認のため、掘削作業を継続する。
- 4月21日 灰層トレント掘削作業継続。
- 4月22日 掘削作業継続。
- 4月23日 灰層の南端を確認し、平板で発掘区を入れ、一部セクションを実測する。
- 4月25日 雨天作業中止。
- 4月26日 灰層末端部を確認しようとしたが、トレント内では確認し得なかった。
- 4月27日 発掘区北側灰層掘削に着手する。
- 4月28日 断続的な降雨により午前のみ、作業を行なった。灰層掘削の継続。
- 4月29日 窯体内を掘削し、壁・天井片とともに、相当量の遺物が出土した。これらの遺物は、最終床面下に埋めたのと考えられるが、最終床面は確認できなかつた。地形測量の補足作業をする。
- 4月30日 灰原掘削継続。灰原発掘清掃後、等高線を入れる。灰層中から、淨瓶・平瓶片が出土。
- 5月2日 雨天作業中止。
- 5月3日 灰原掘削作業の継続。窯体の割り付け実測を完了する。西壁で遺存壁が数枚あると確認した。また、ダンパー設置の痕跡のようなものもみられた。窯体の細部撮影を行う。
- 5月4日 灰原の端部を清掃し、灰原形成以前の地山を検出する。窯体は、中軸線に沿って断割りを開始する。
- 5月6日 窯体断割りの図を終了し、全景写真撮影を行う。発掘作業を終了する。

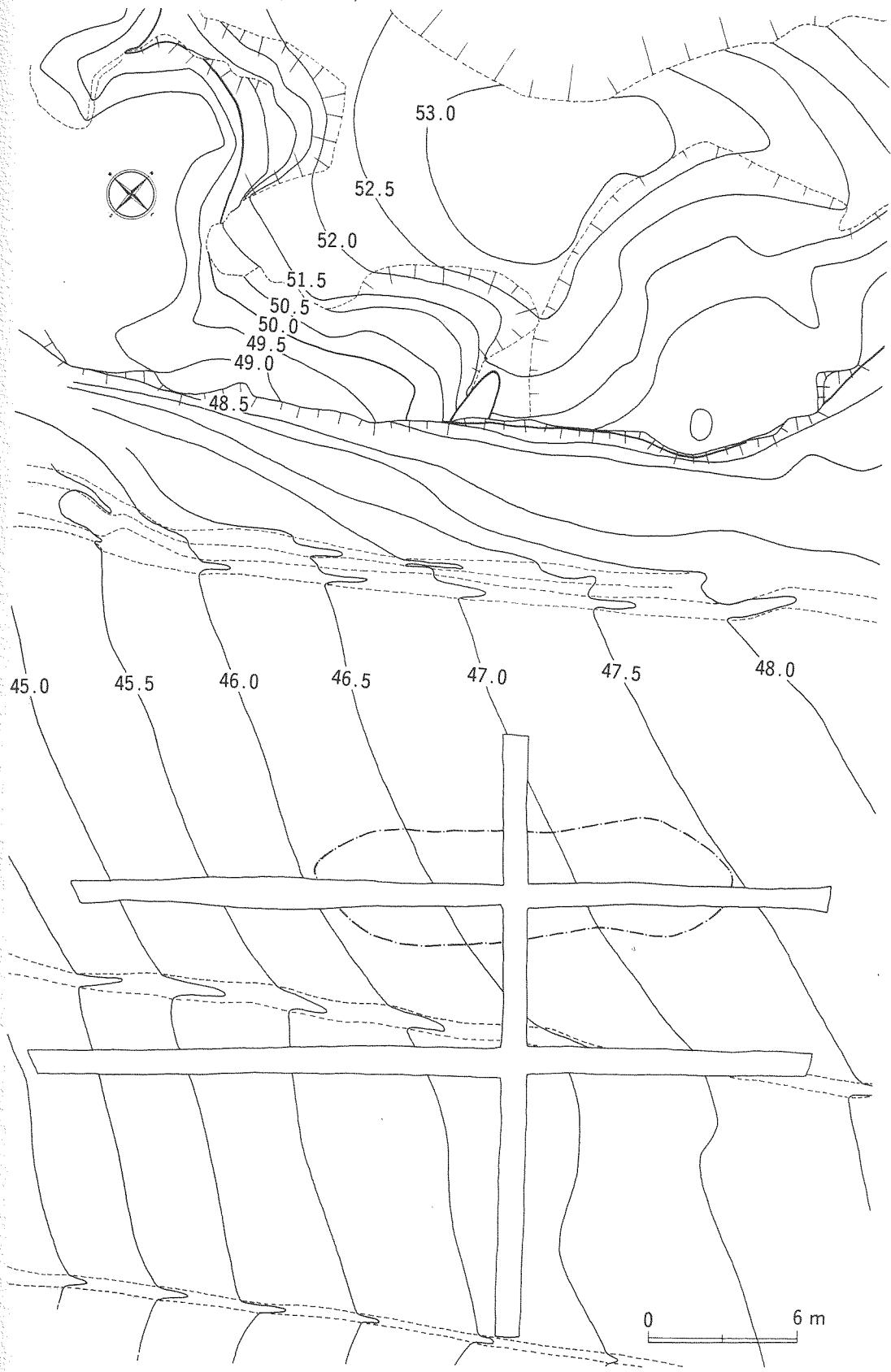
## 図 版

量1  
こう  
ハ  
窓  
食出  
だ。  
され  
る。  
しら  
きな  
・平  
・數  
こ。  
泉に

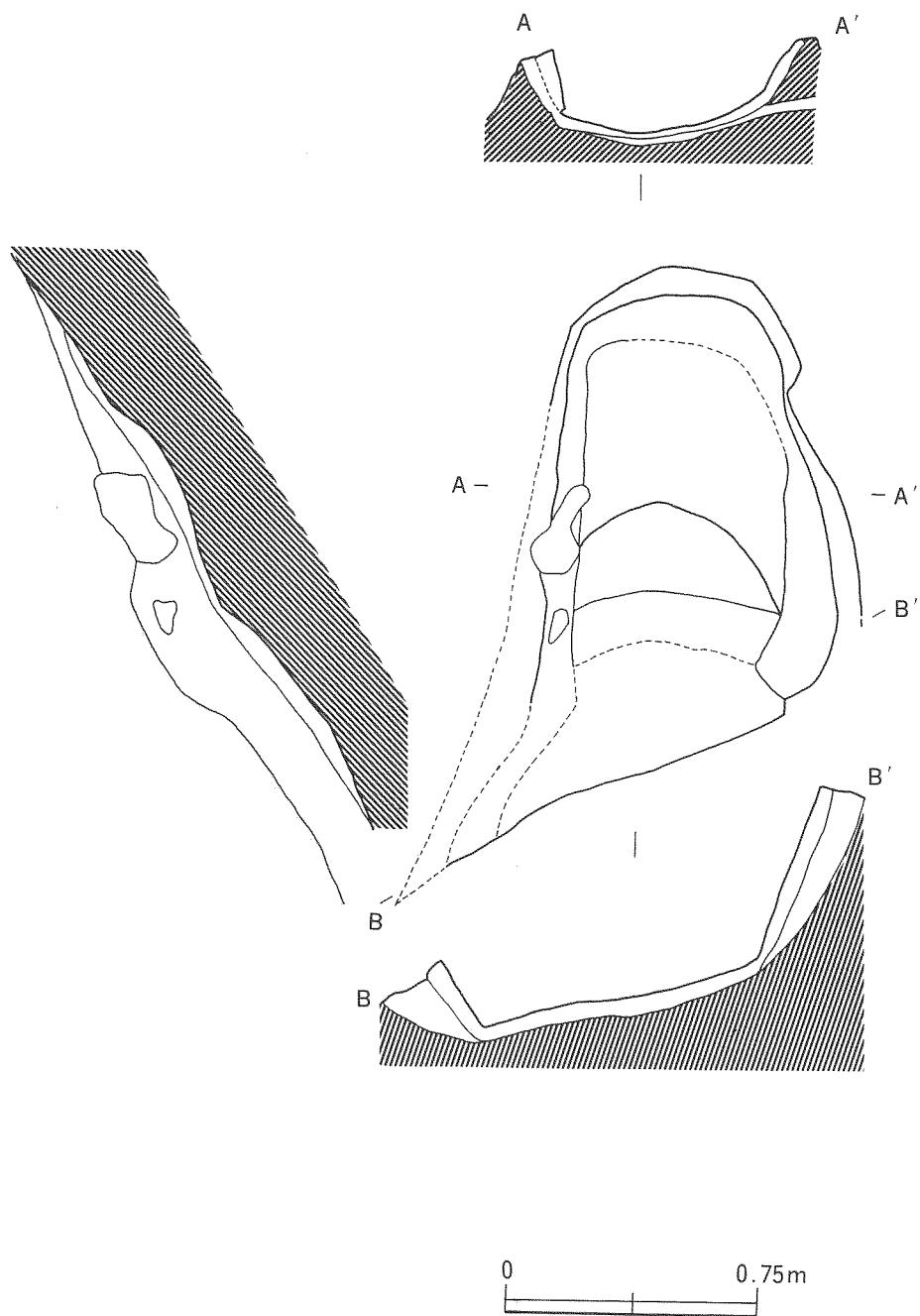
図版1 遺跡付近地図 (1:3750)



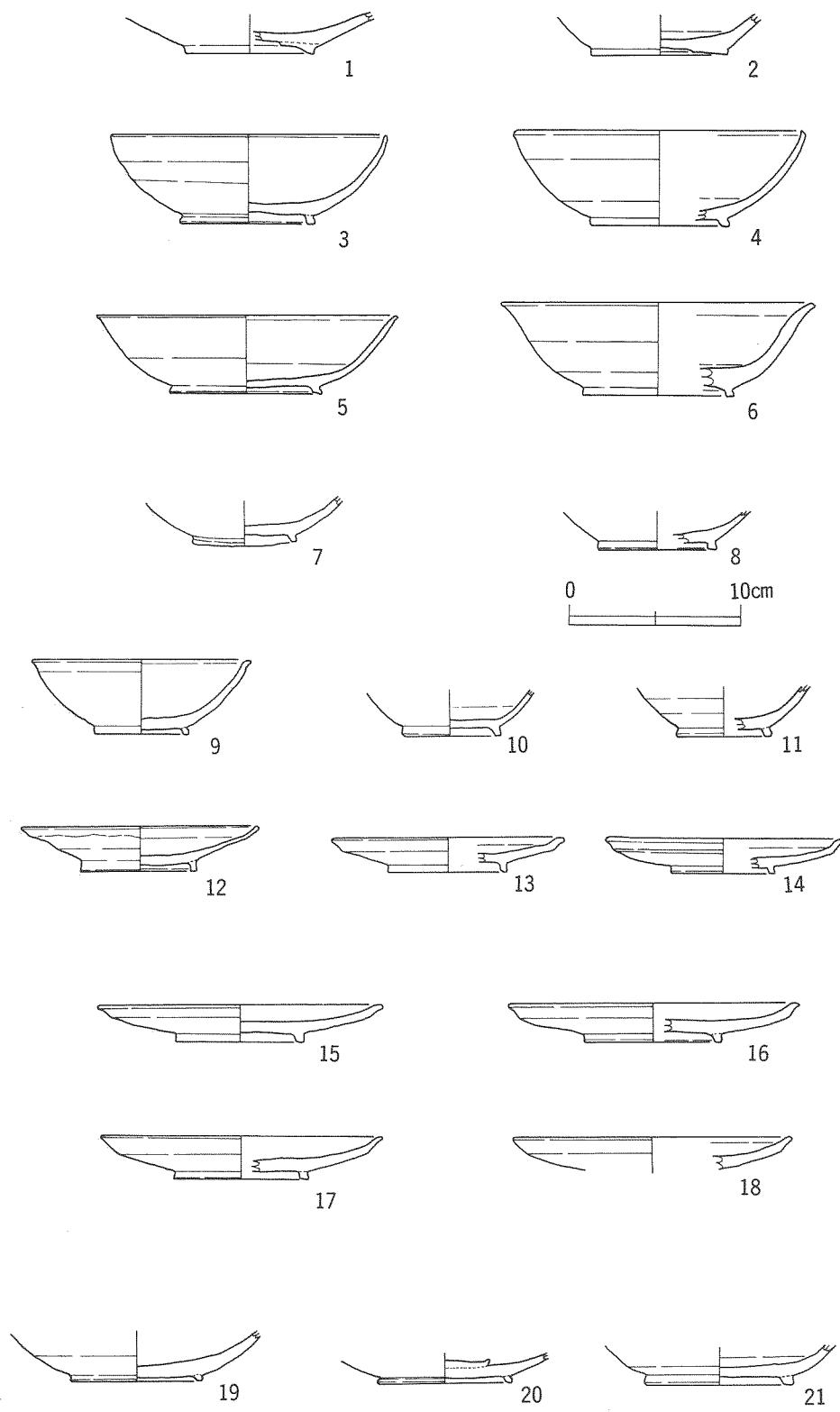
図版2 地形測量図 (1 : 250)



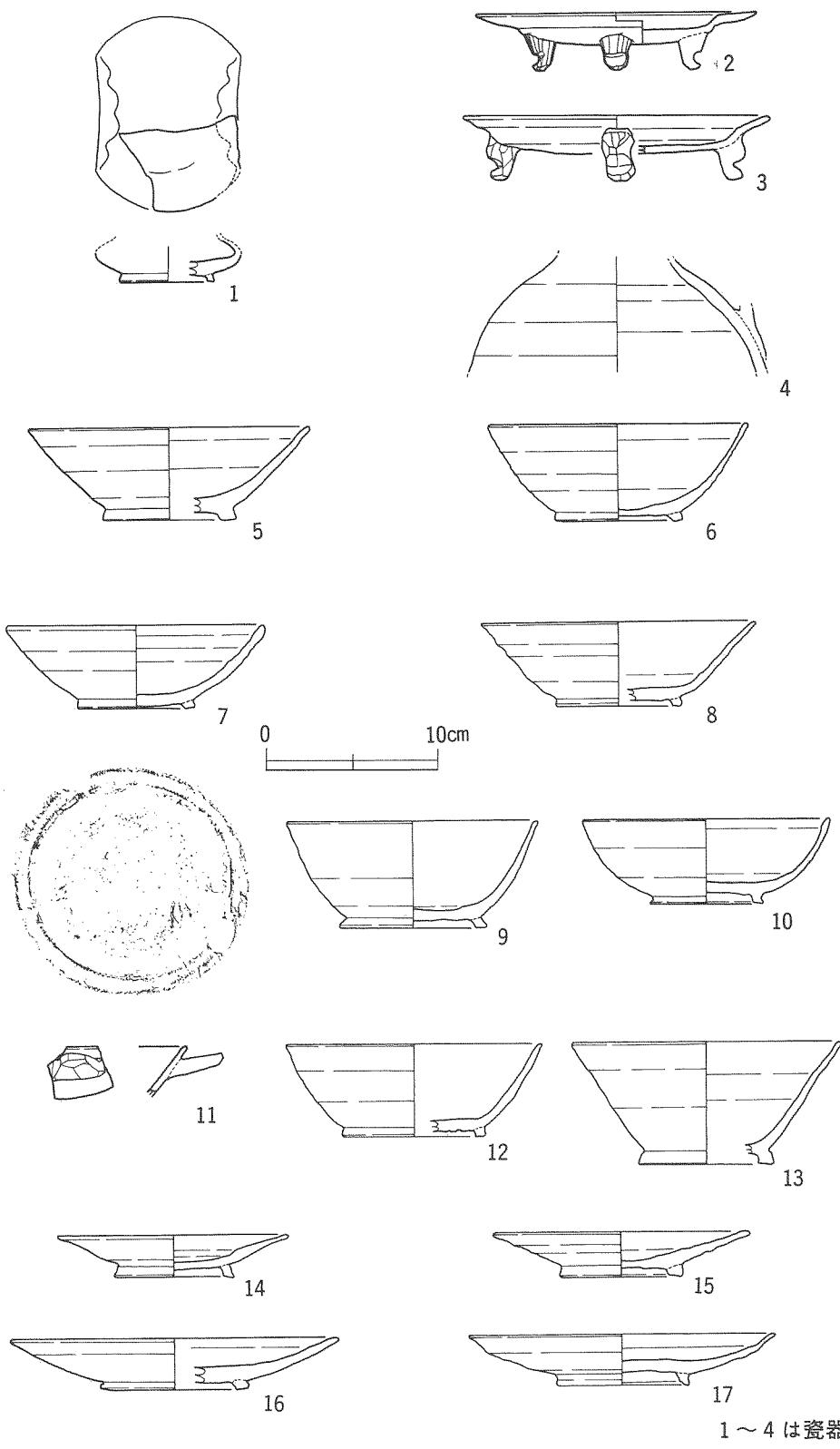
図版 3 窯体実測図 (1 : 30)



図版4 瓷器碗・皿（1：4、以下拓本を除いて同）

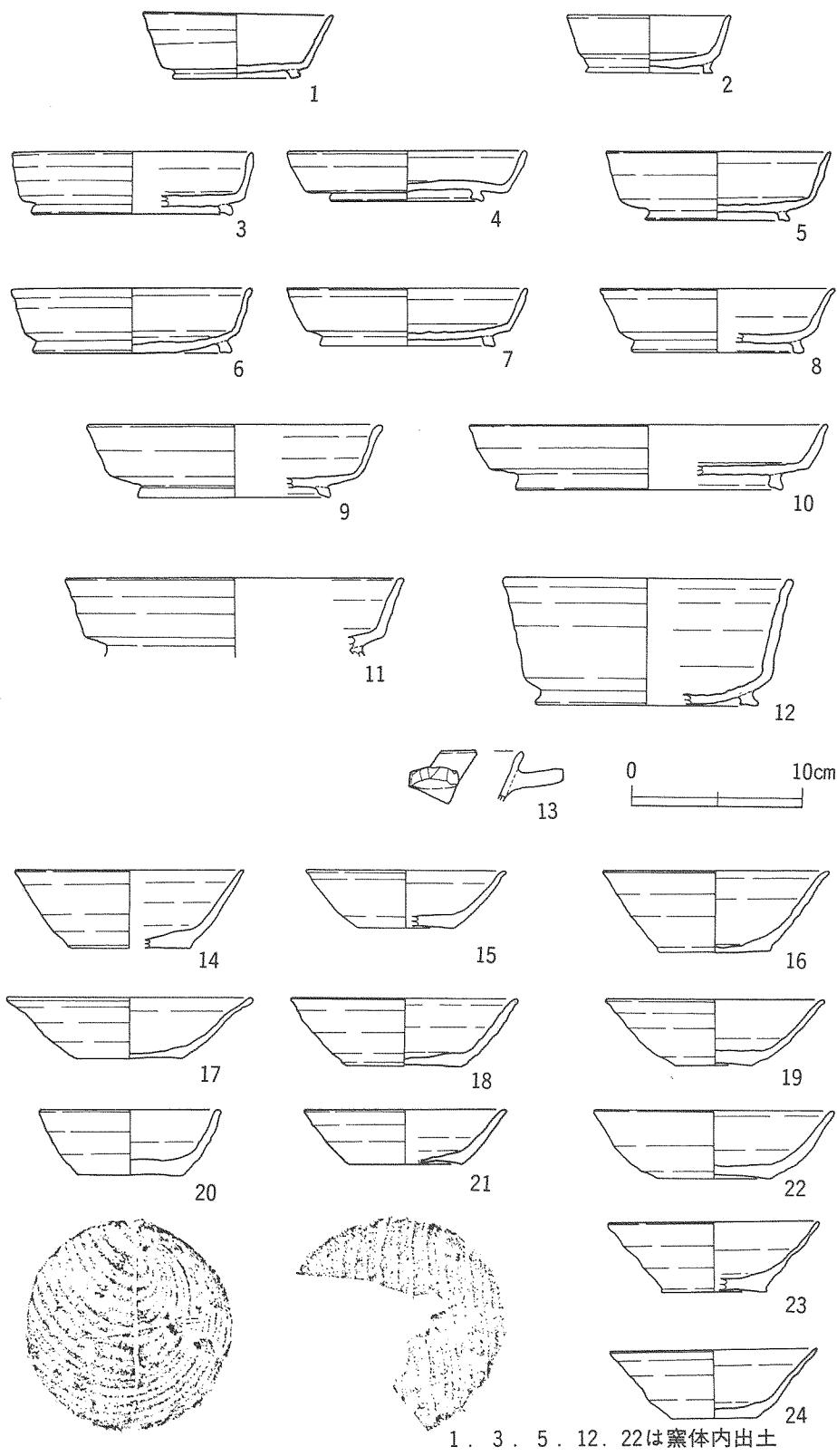


図版5 瓷器耳皿・三足盤・手付瓶・須恵器碗・皿



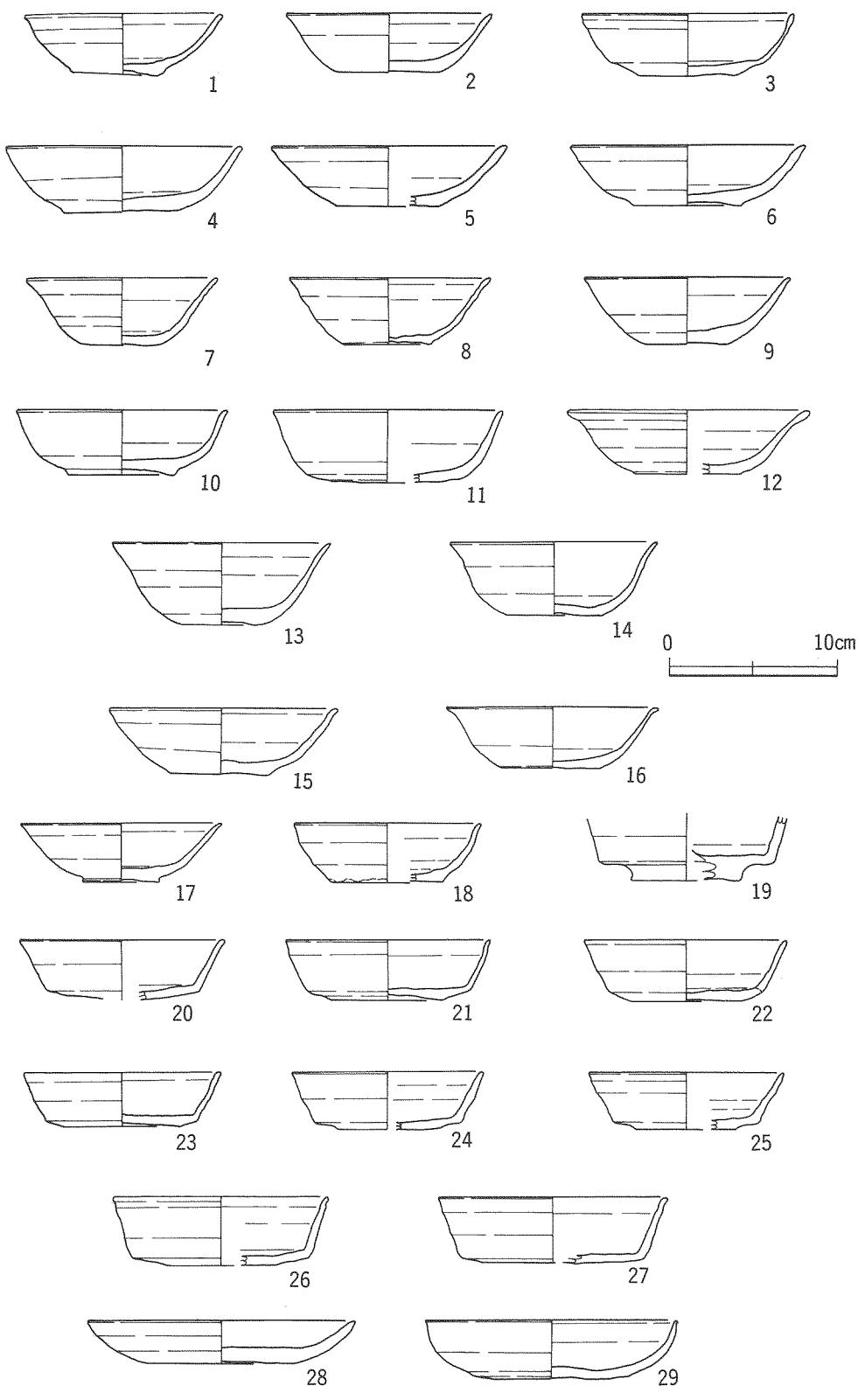
1～4は瓷器

図版 6 須恵器高台付杯・糸切底杯



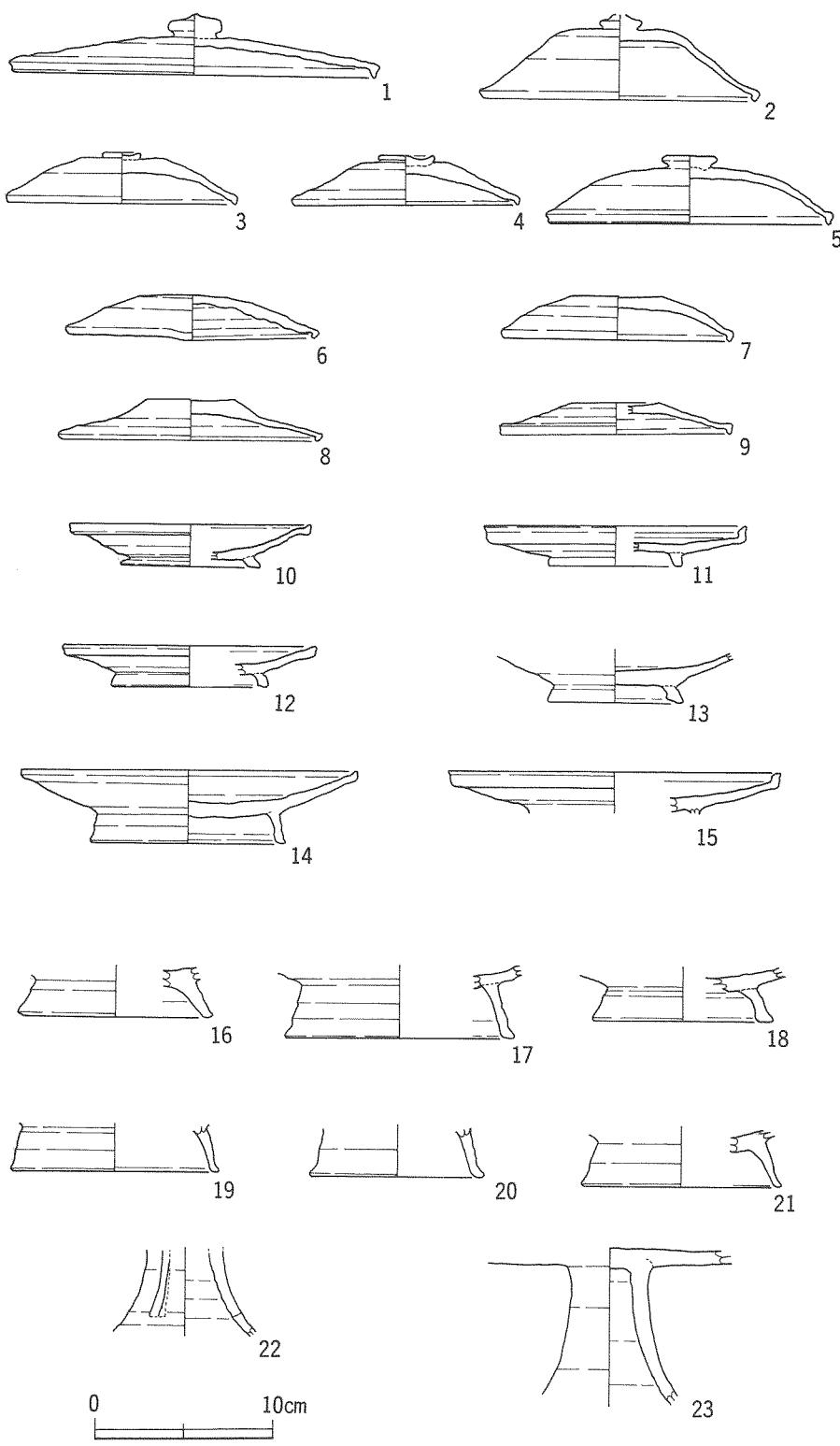
1 . 3 . 5 . 12 . 22は壺体内出土

図版 7 須恵器糸切底杯

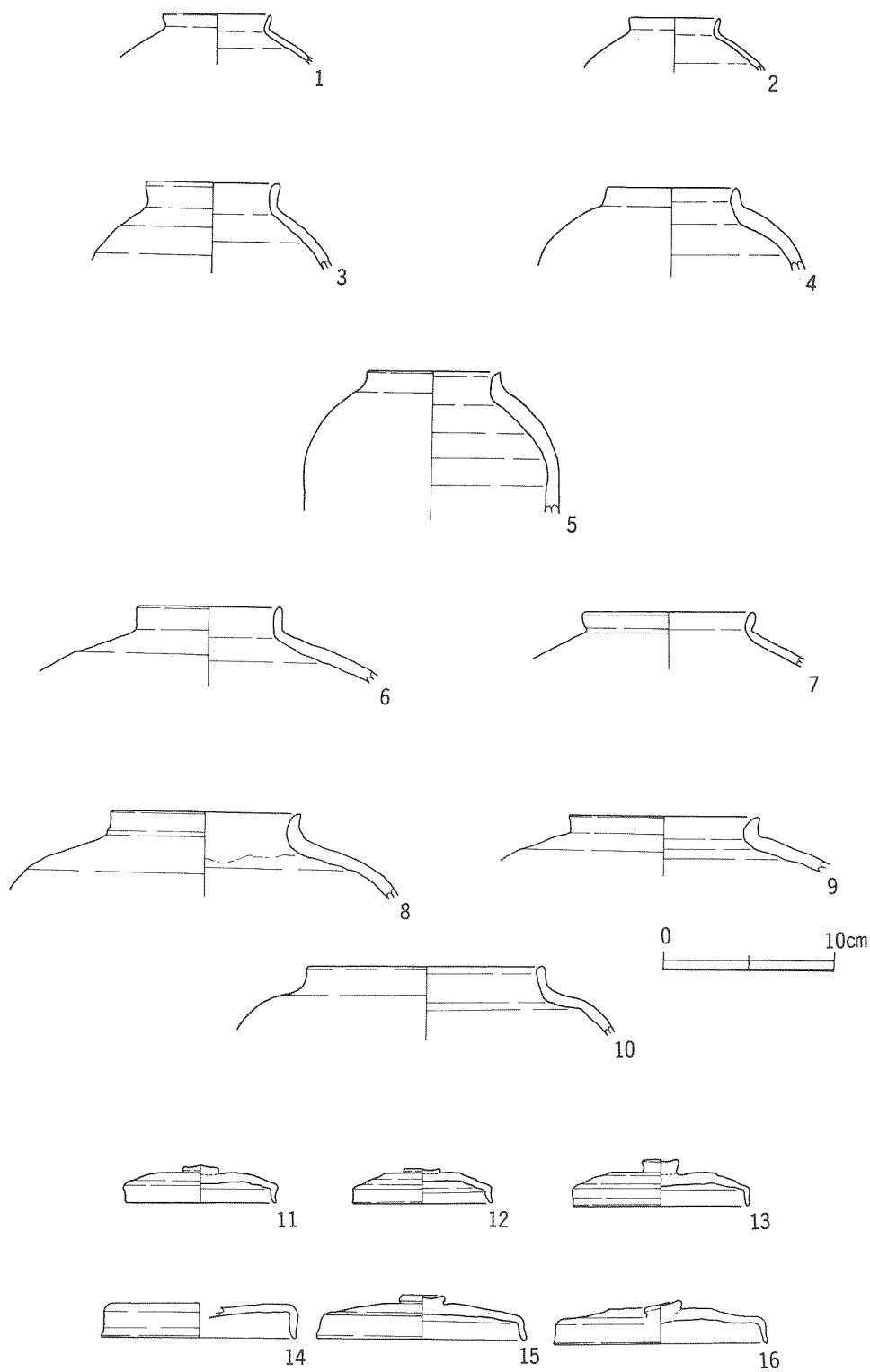


2. 4. 6. 7. 9. 10. 11. 15. 18. 26. 27. 29は窯体内出土

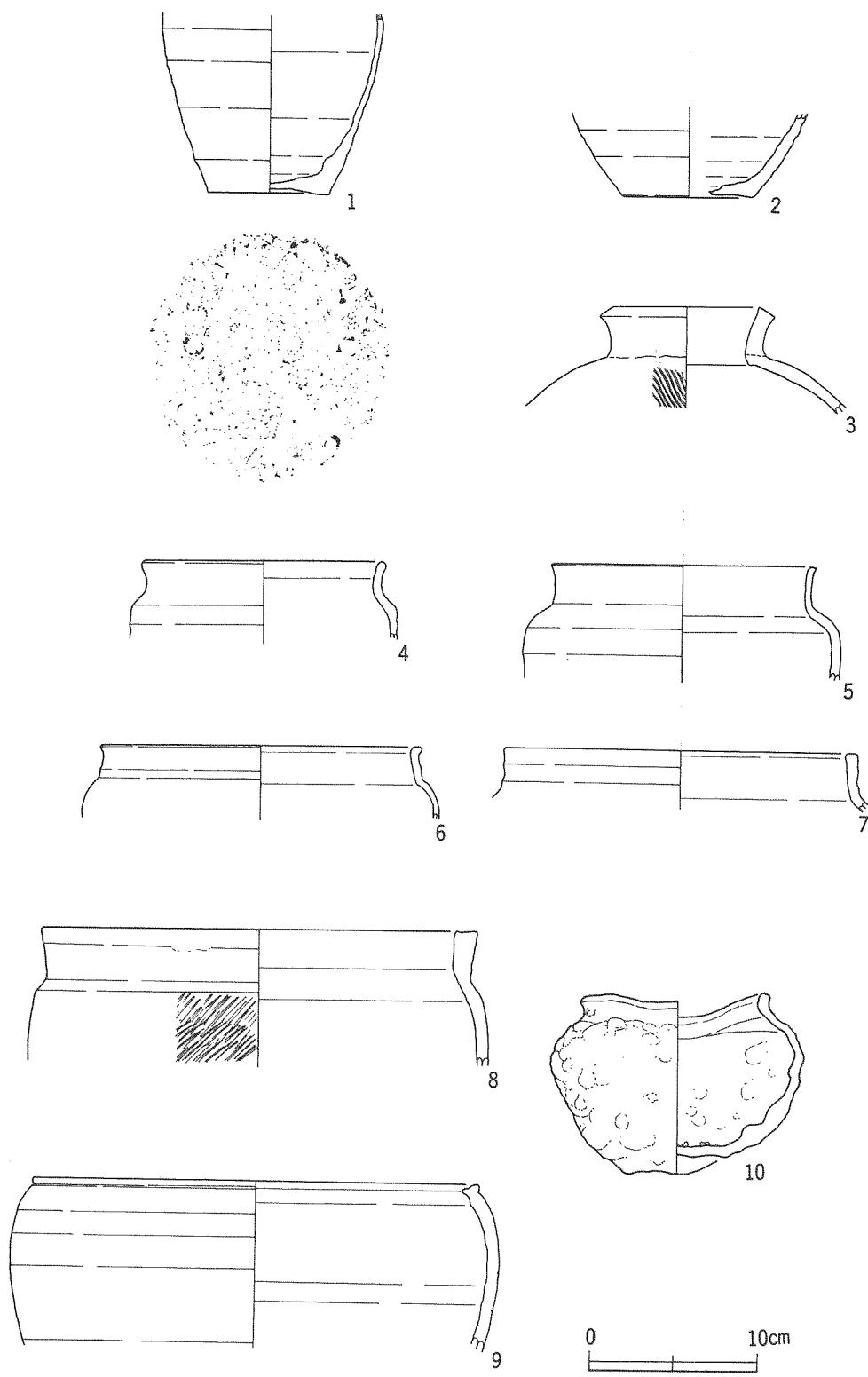
図版 8 須恵器杯蓋・盤・高杯



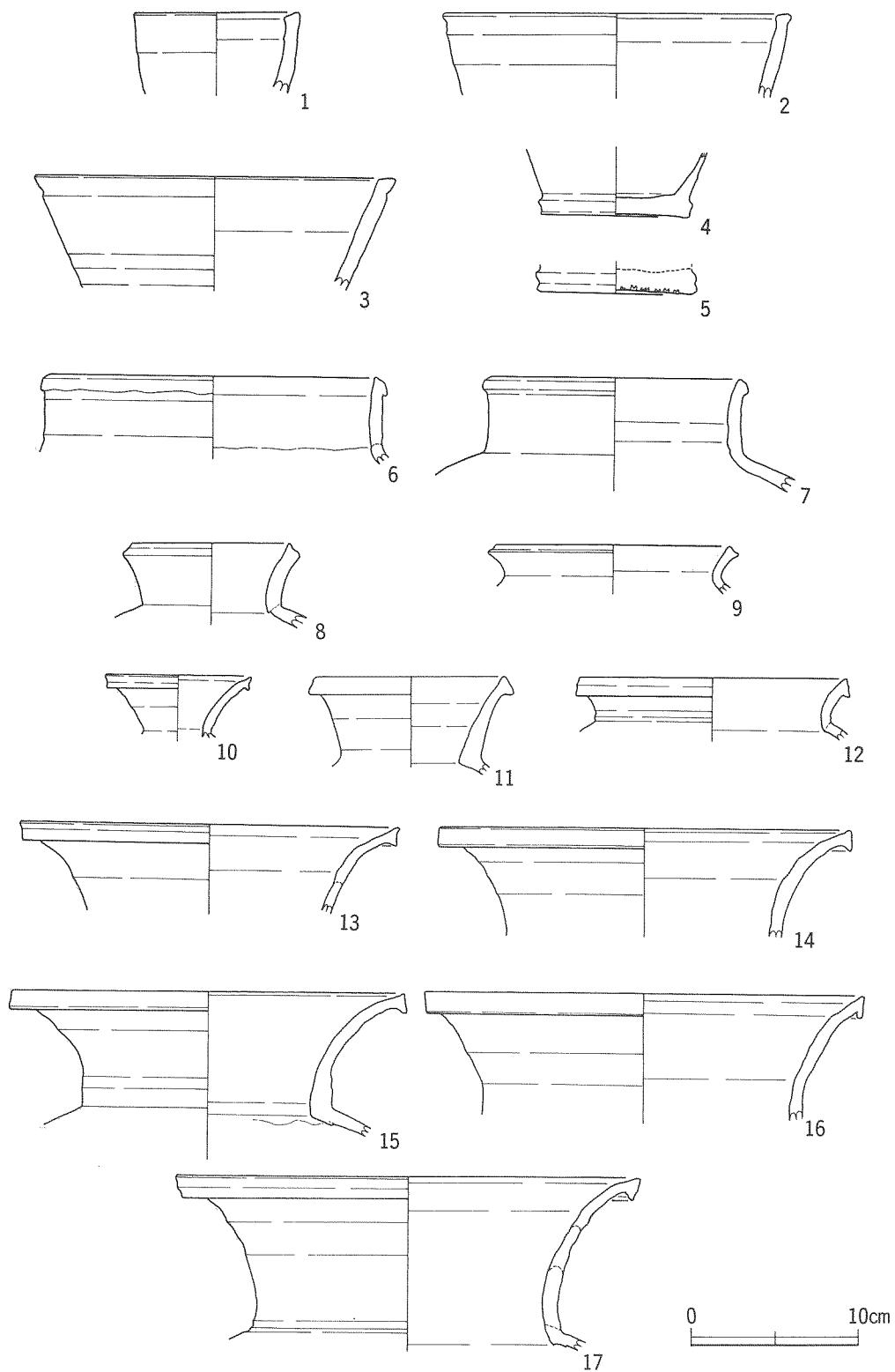
図版9 須恵器短頸壺・蓋



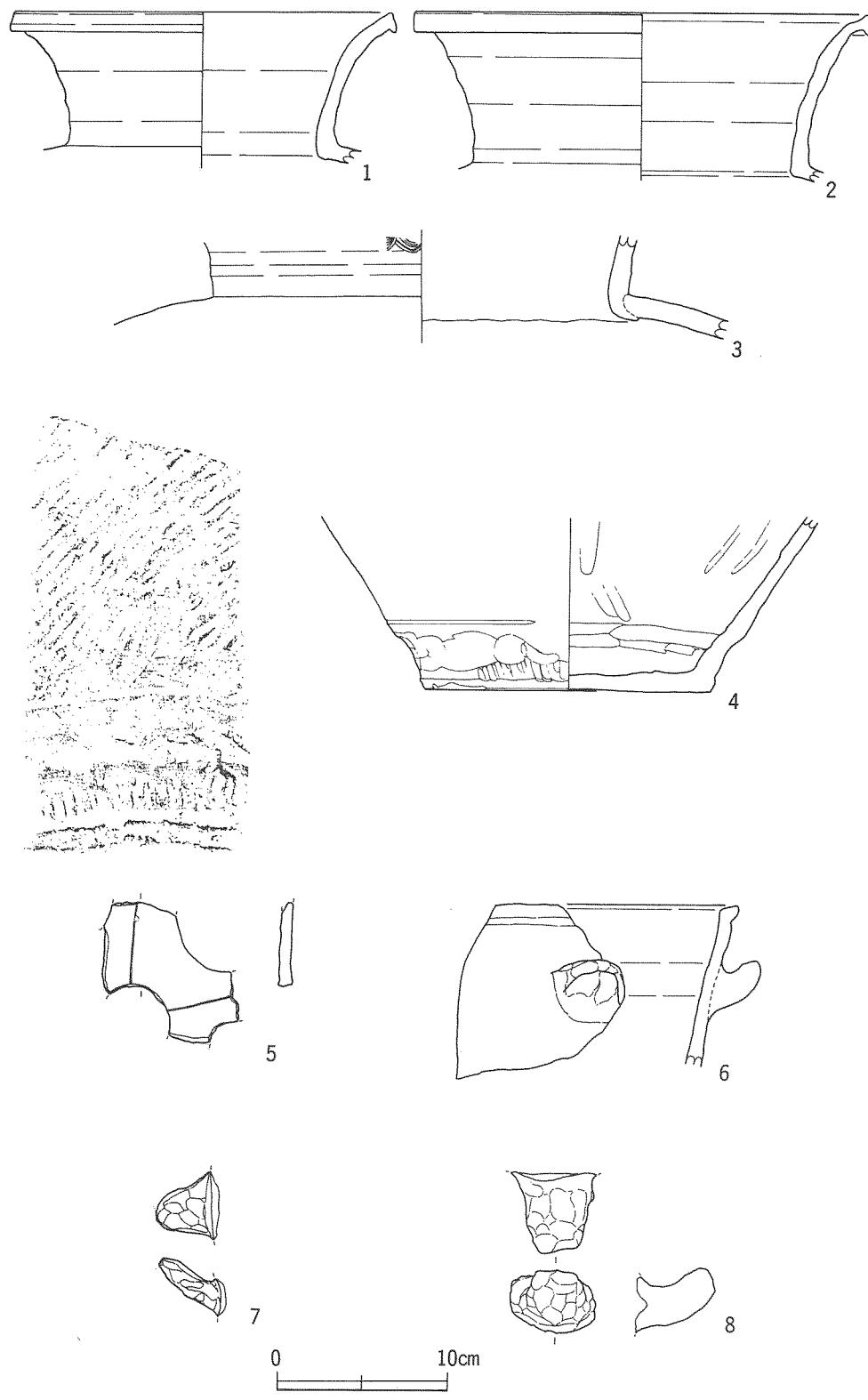
図版10 須恵器糸切底瓶・横瓶・鉢



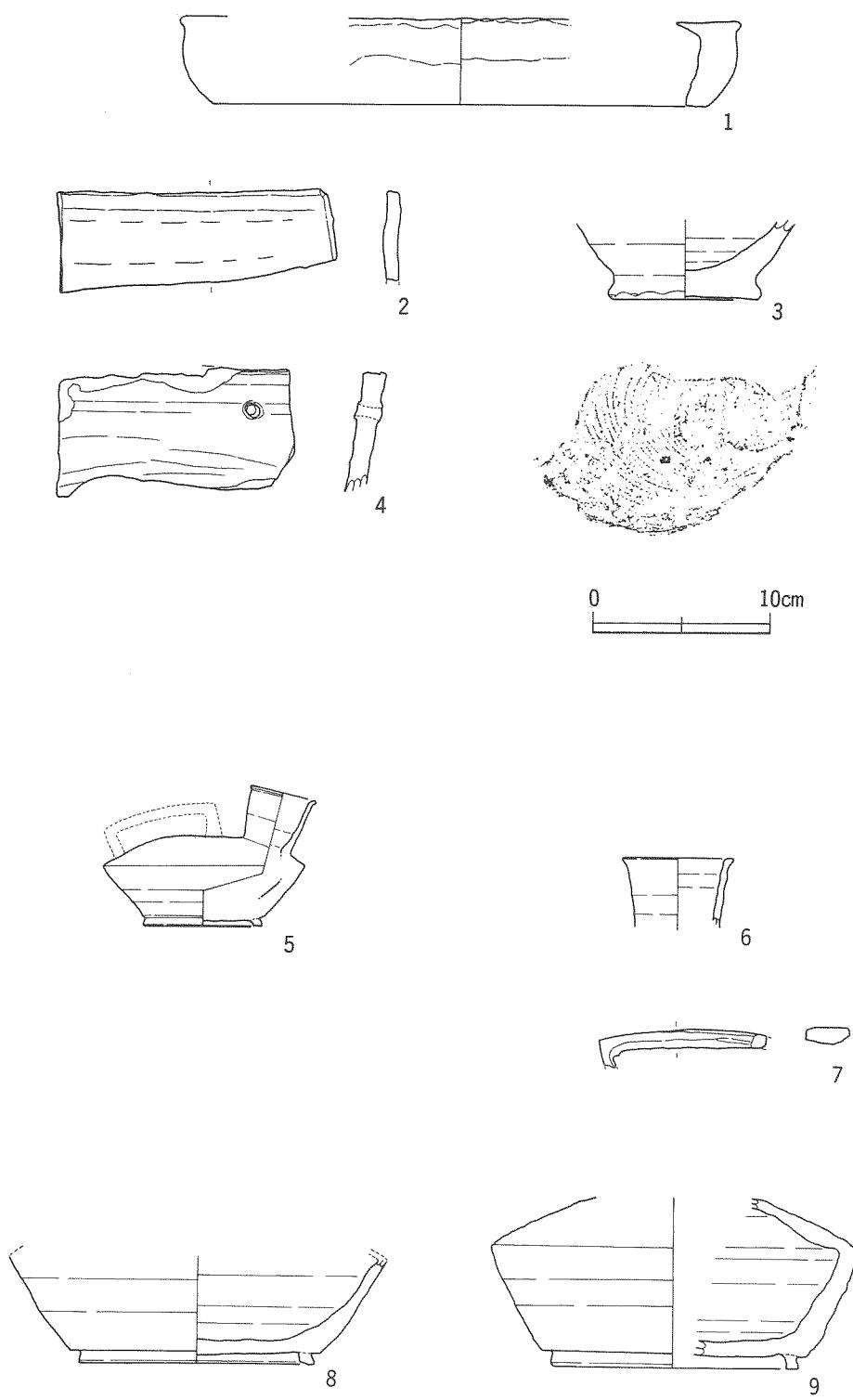
図版11 須恵器擂鉢・甕



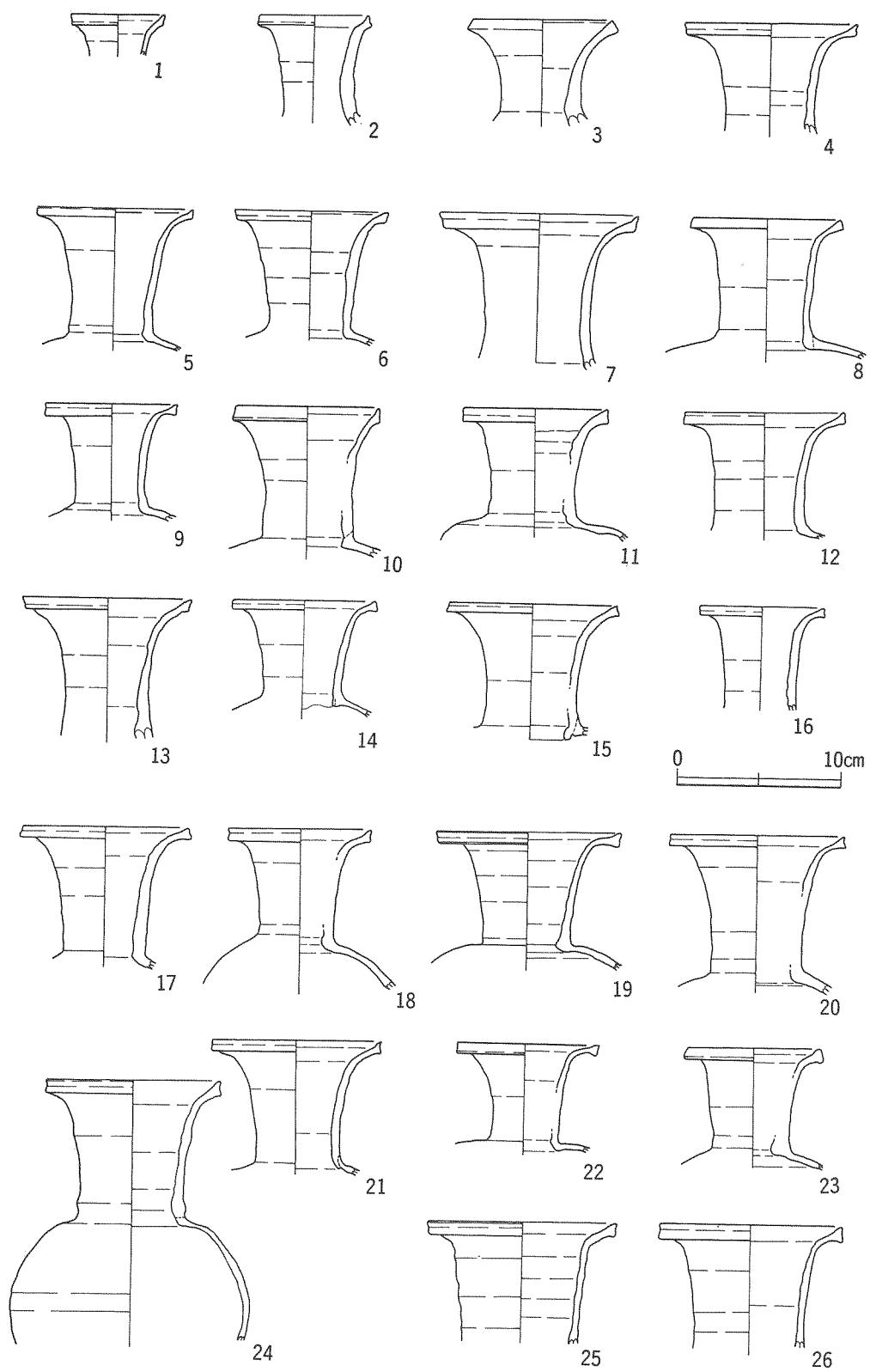
図版12 須恵器壺・甌



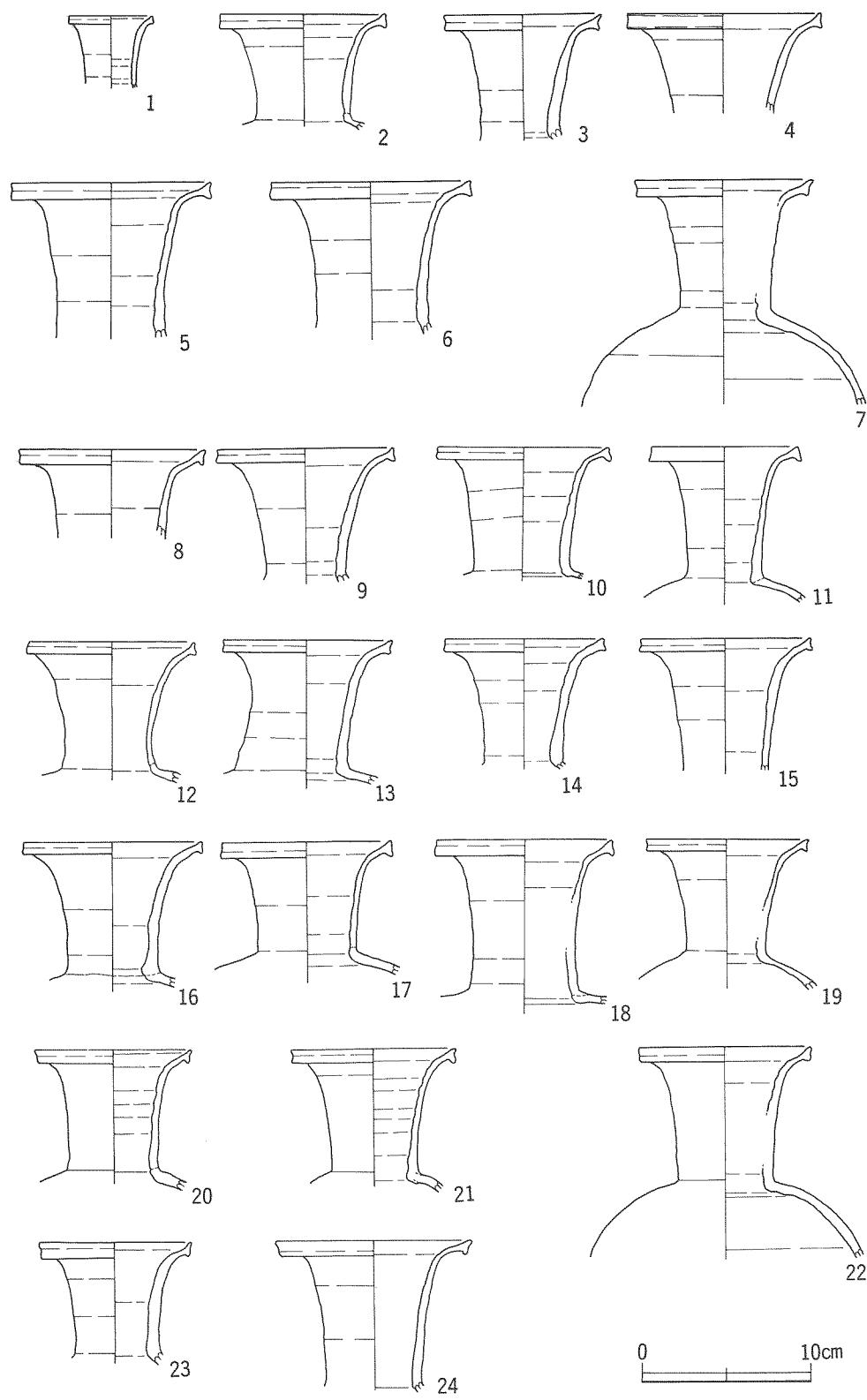
図版13 須恵器特殊品・平瓶



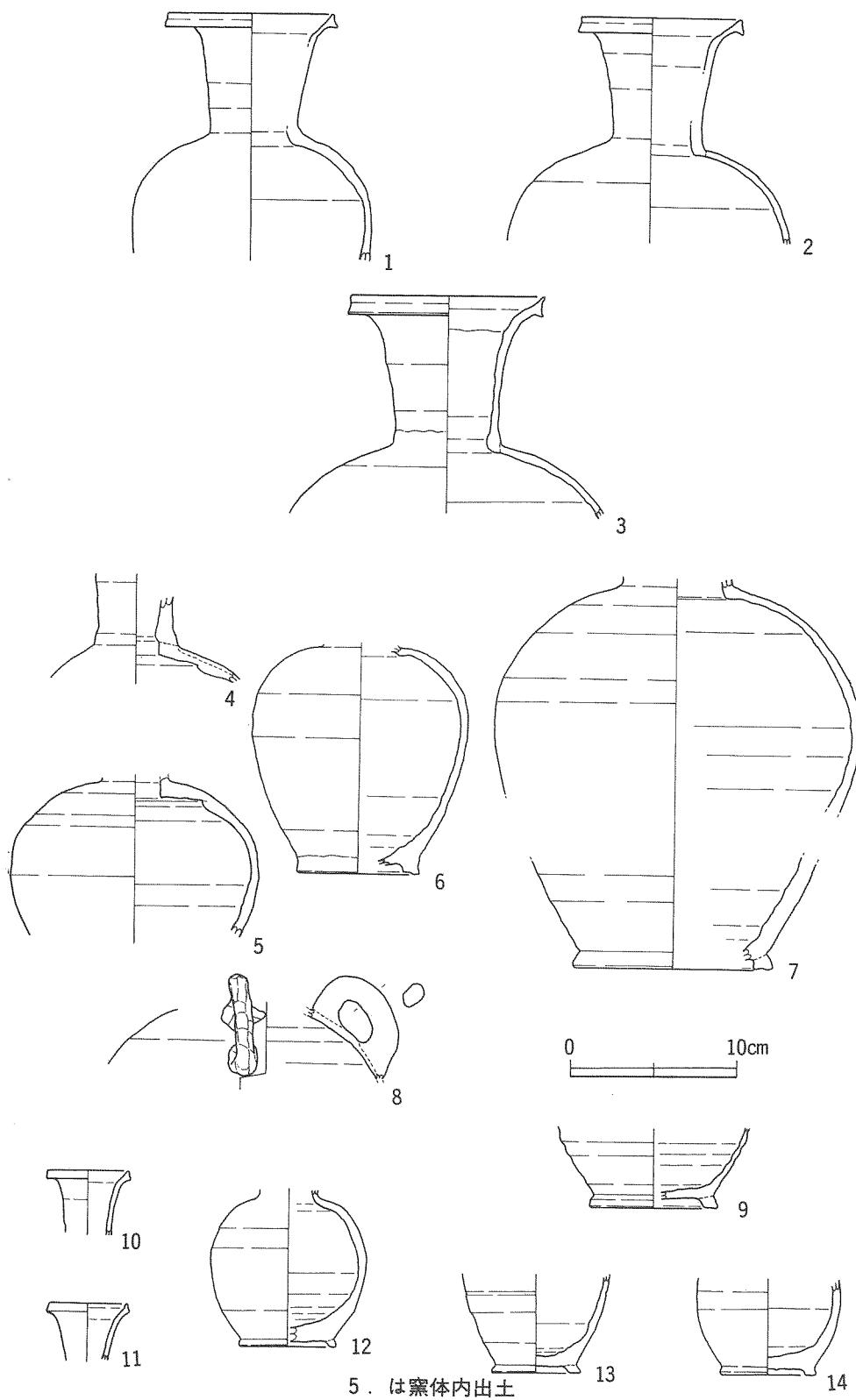
図版14 長頸瓶



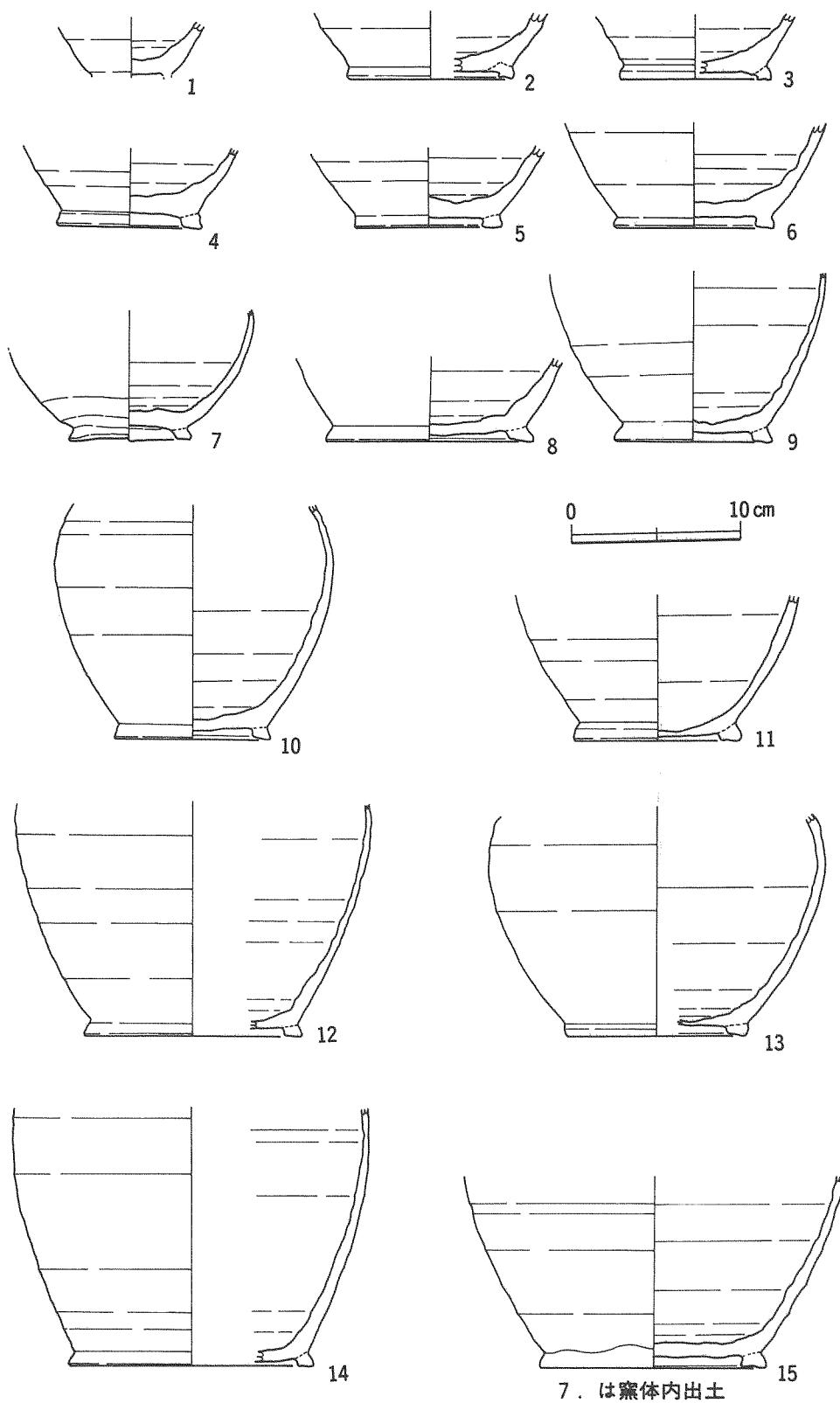
図版15 長頸瓶



図版16 長頸瓶・環状把手付瓶・小型長頸瓶

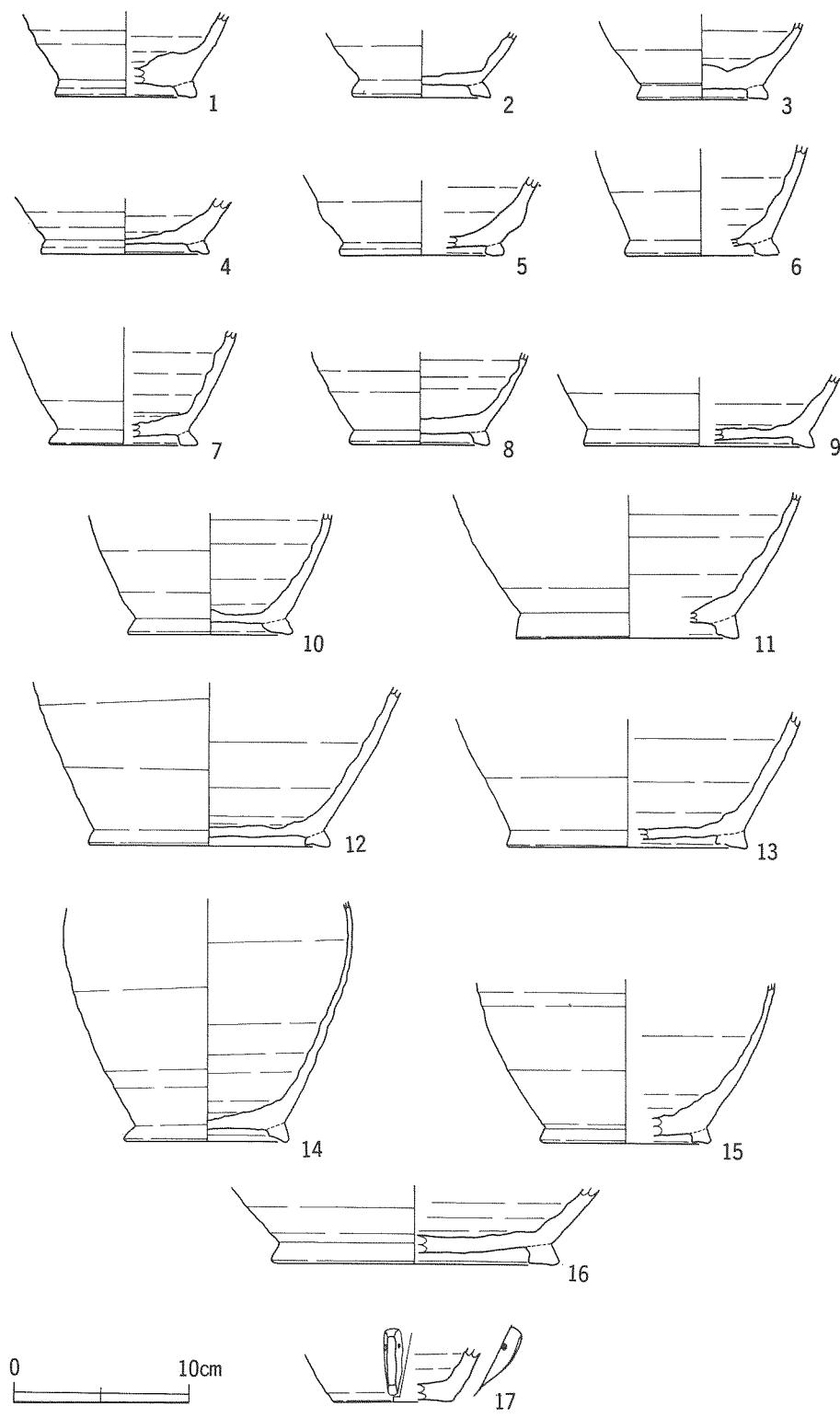


図版17 瓶類底部

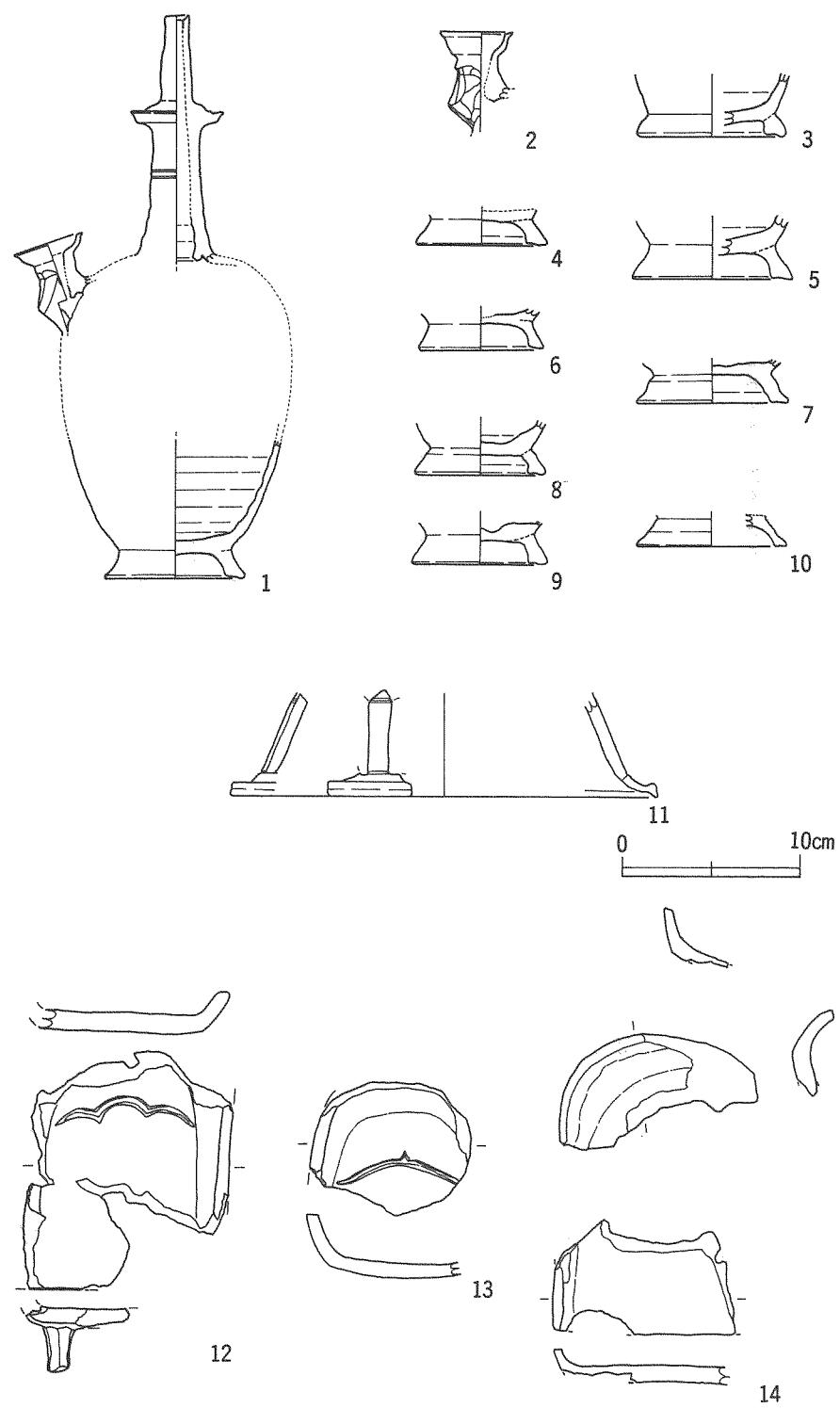


7. は窯体内出土

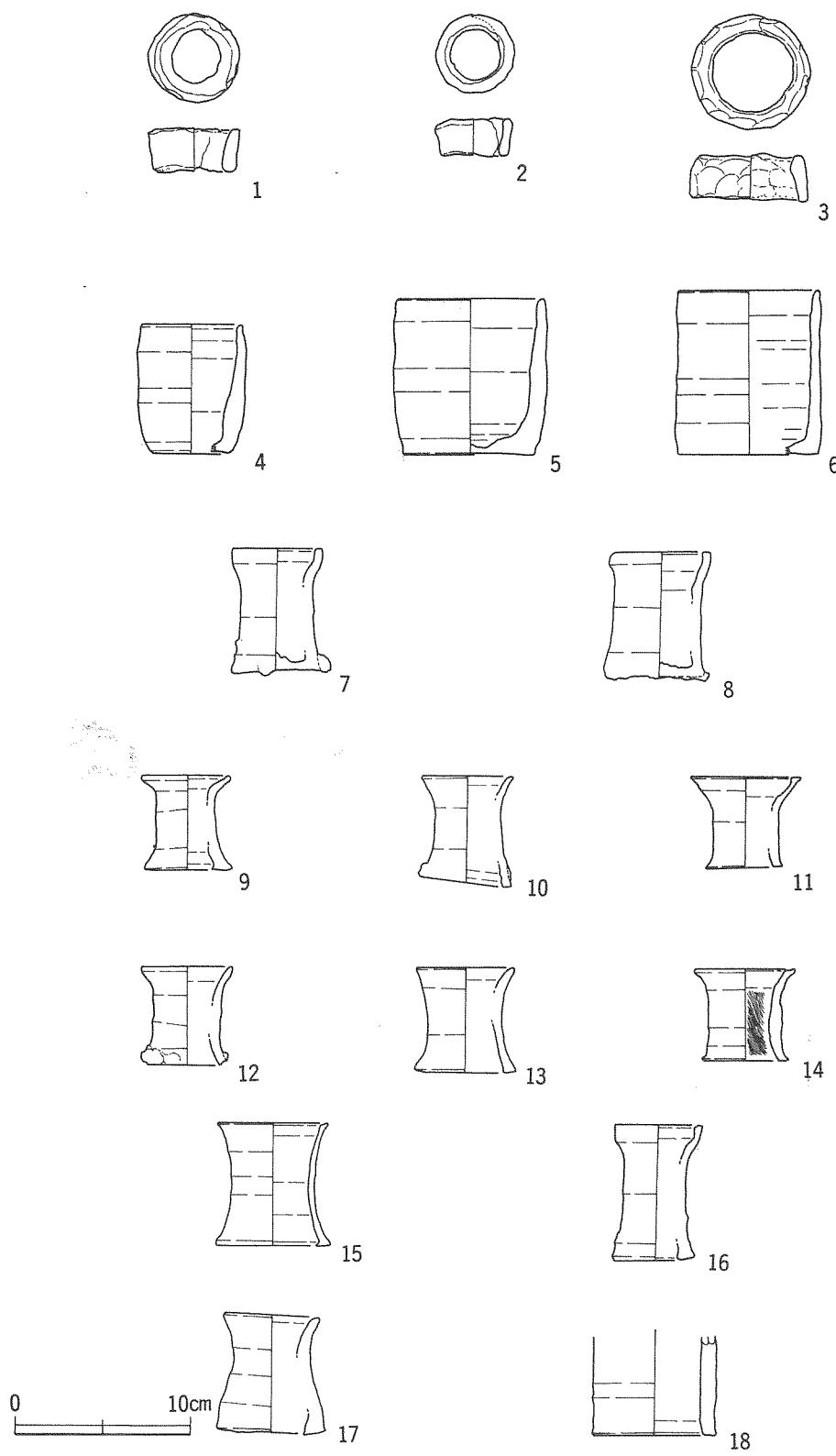
図版18 瓶類底部 双耳瓶



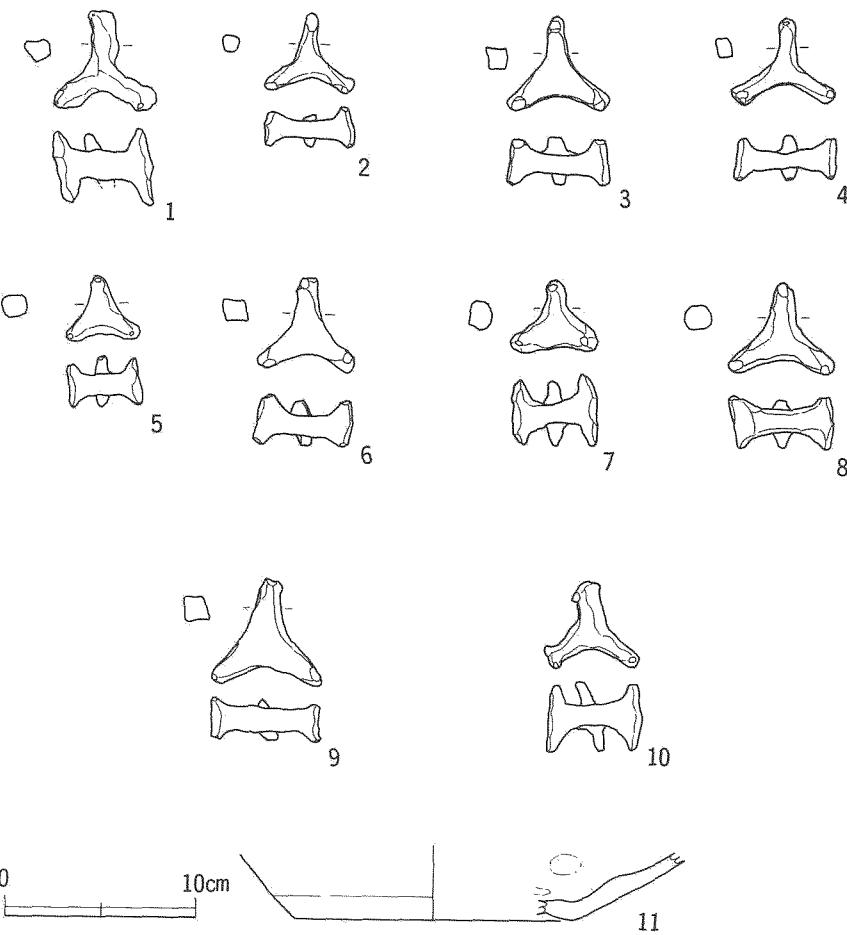
図版19 淨瓶・硯



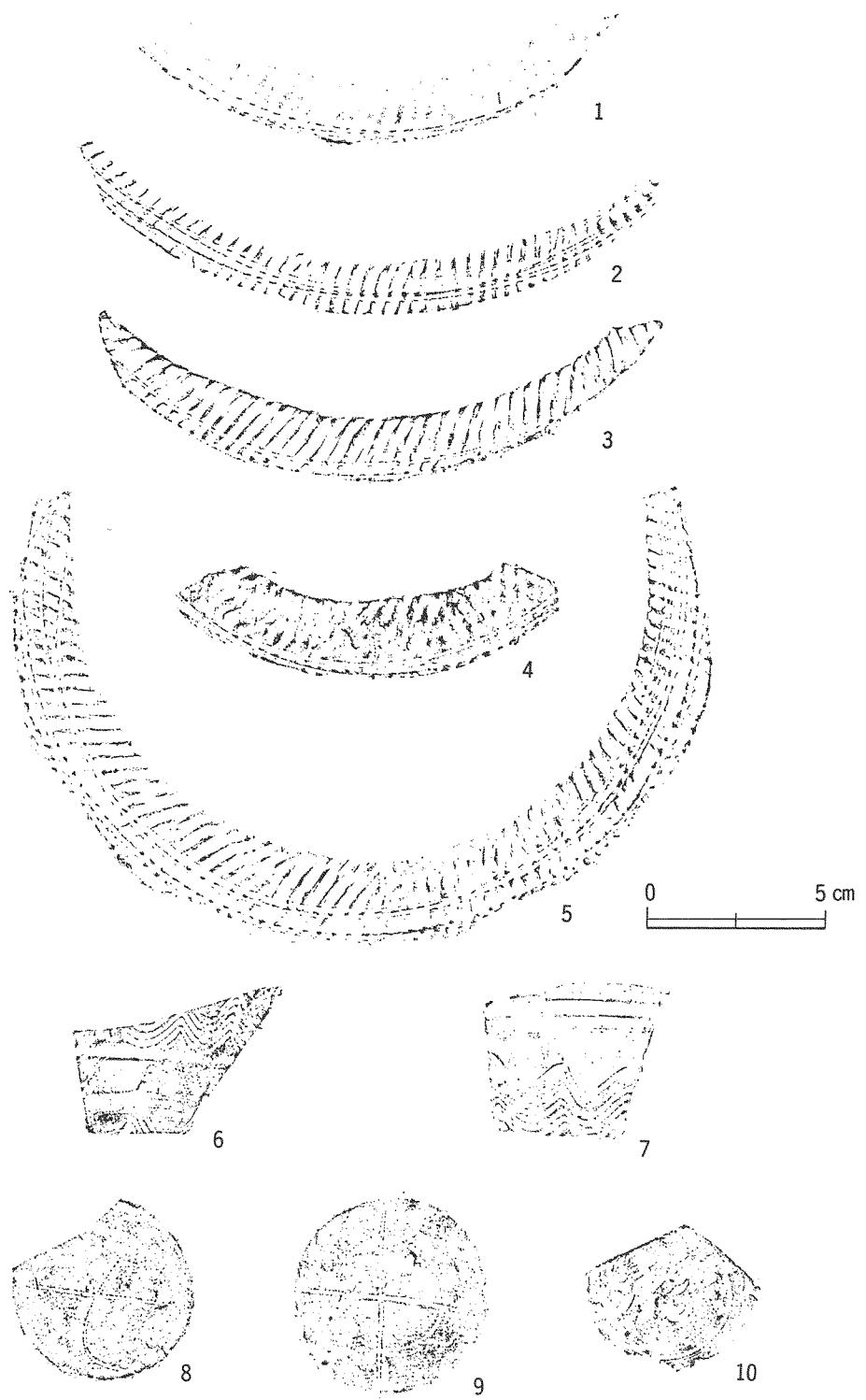
図版20 窯道具（輪虎鎮・筒状虎鎮）



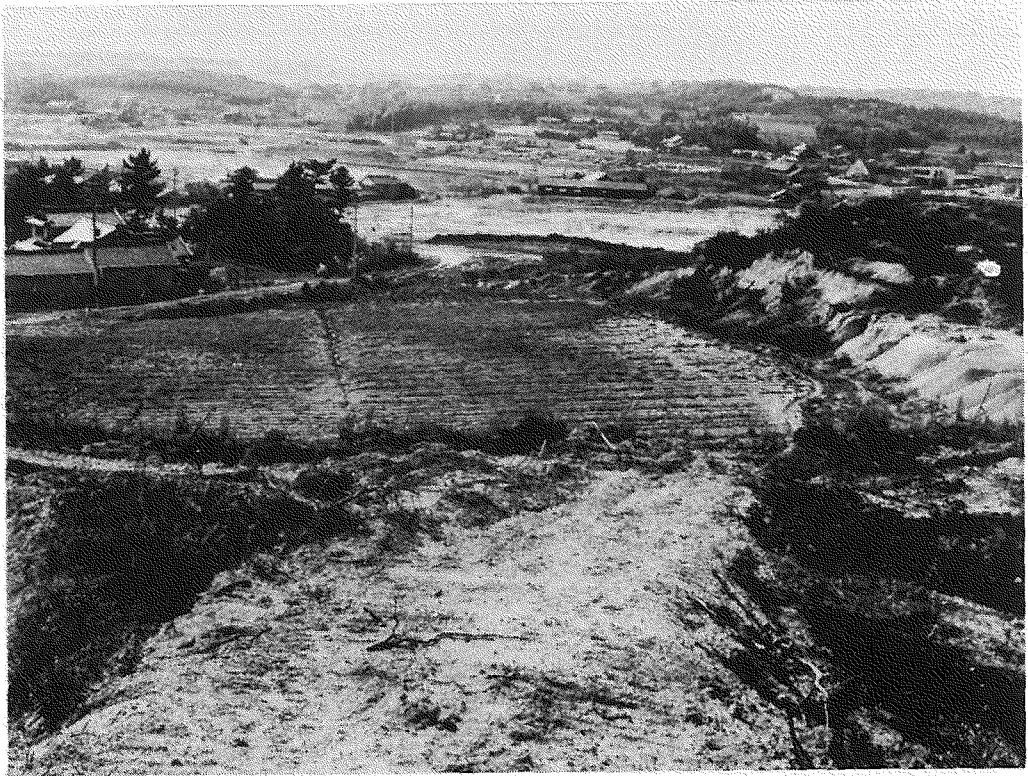
図版21 窯道具（三叉虎鎮・匣鉢）



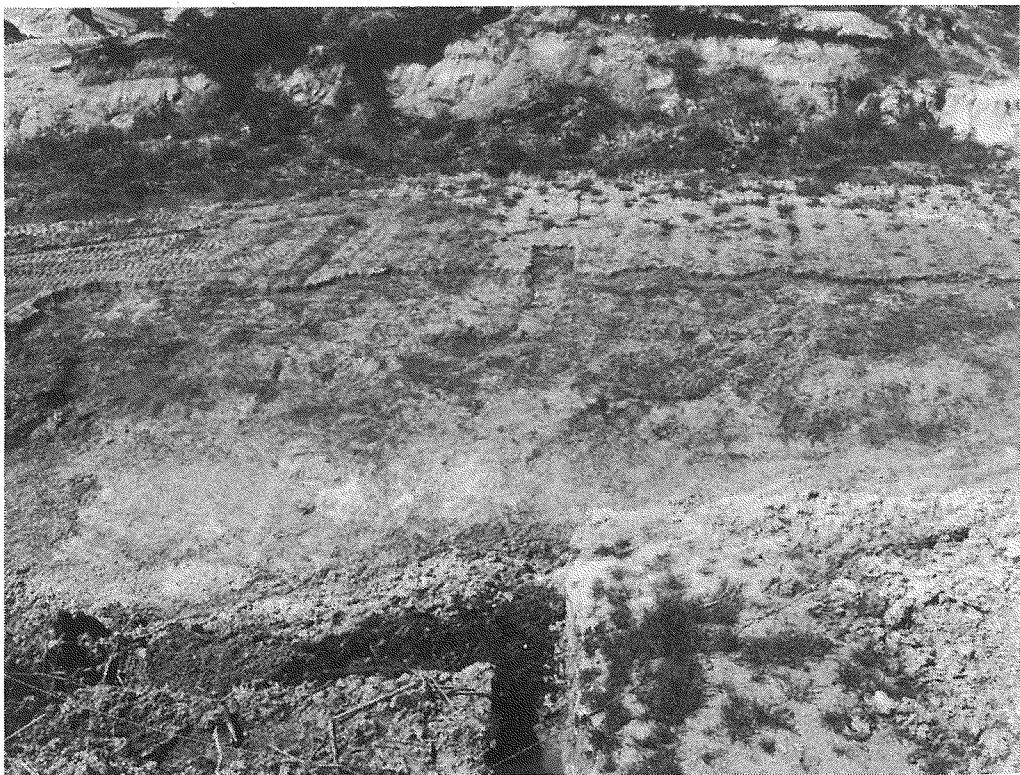
図版22 拓本 (1 : 2)



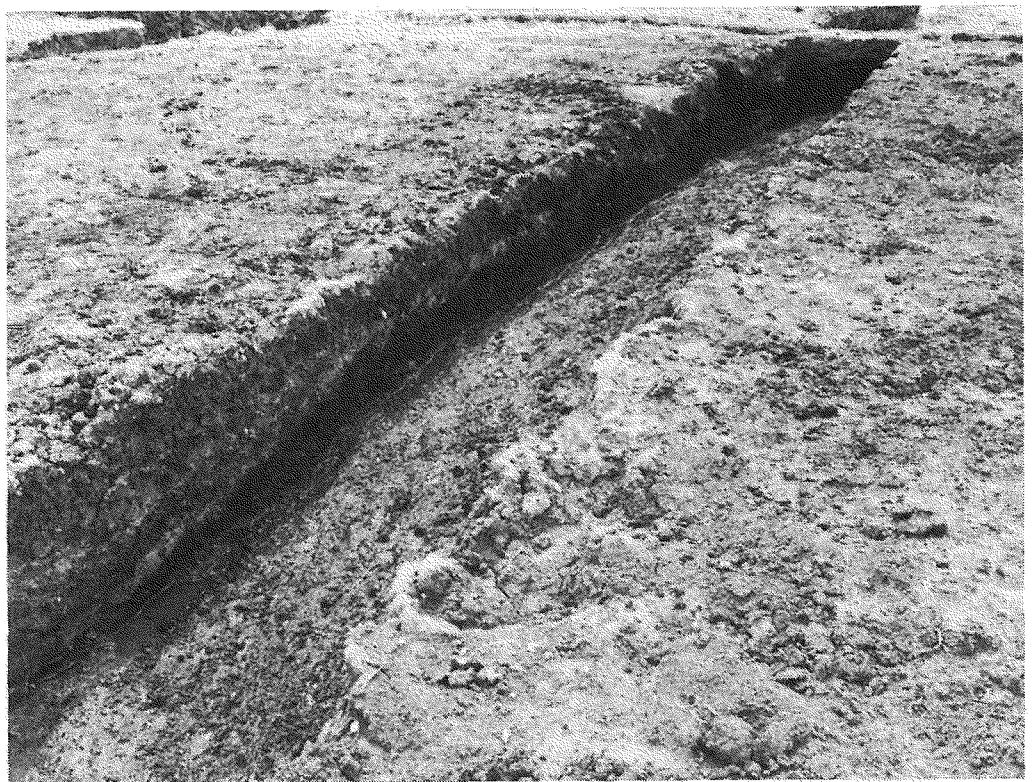
写真図版 1 遺跡遠景



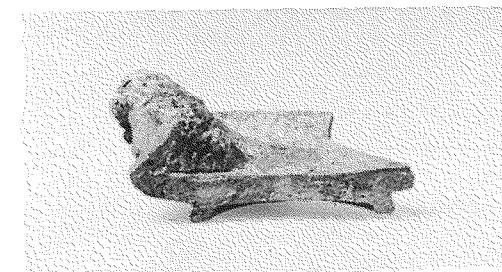
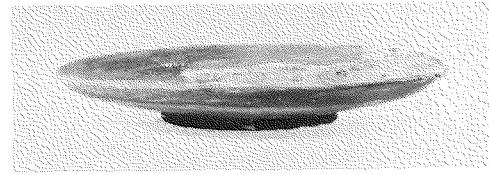
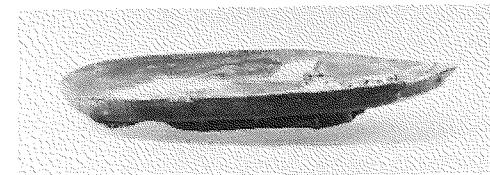
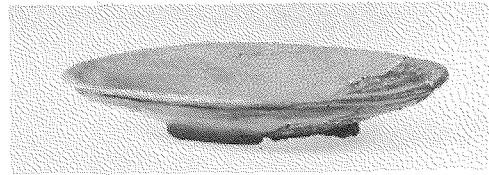
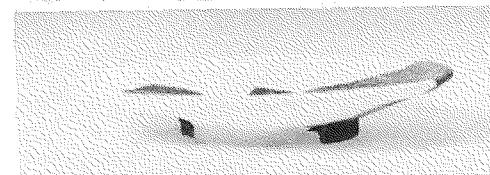
写真図版 2 窯体全景 灰原発掘区全景



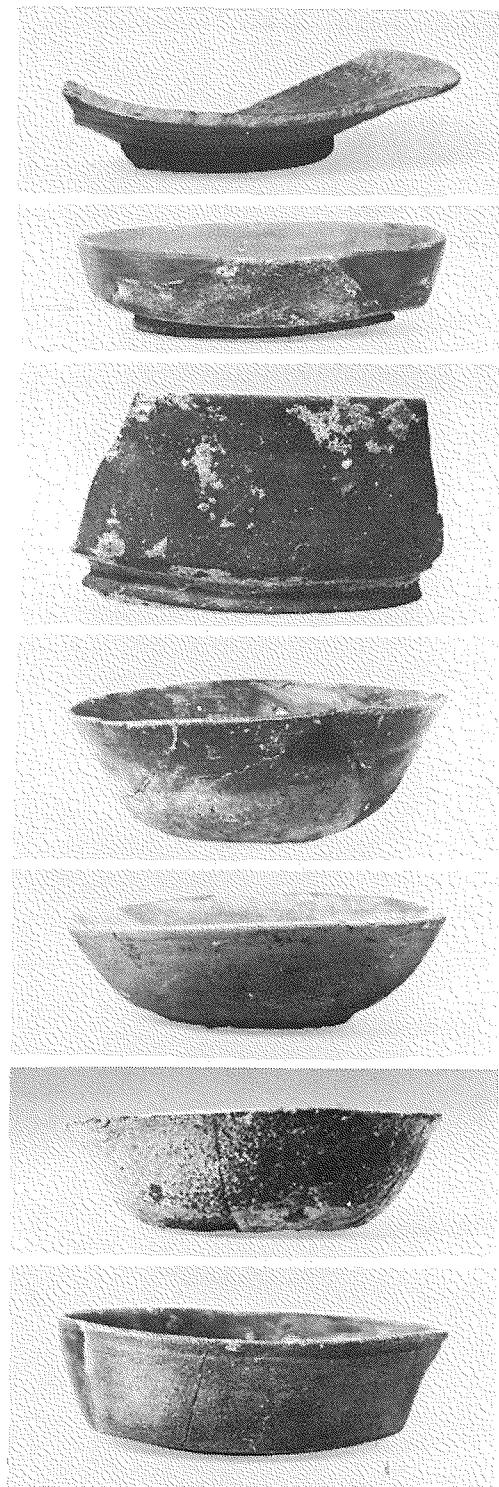
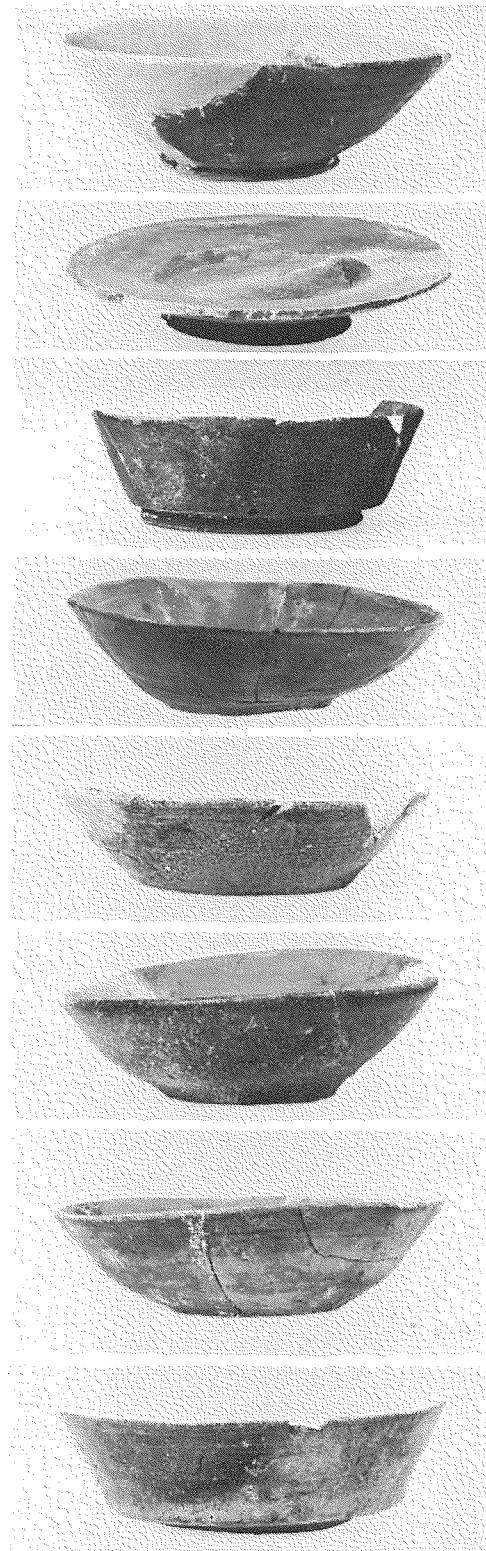
写真図版 3 灰原断面状況



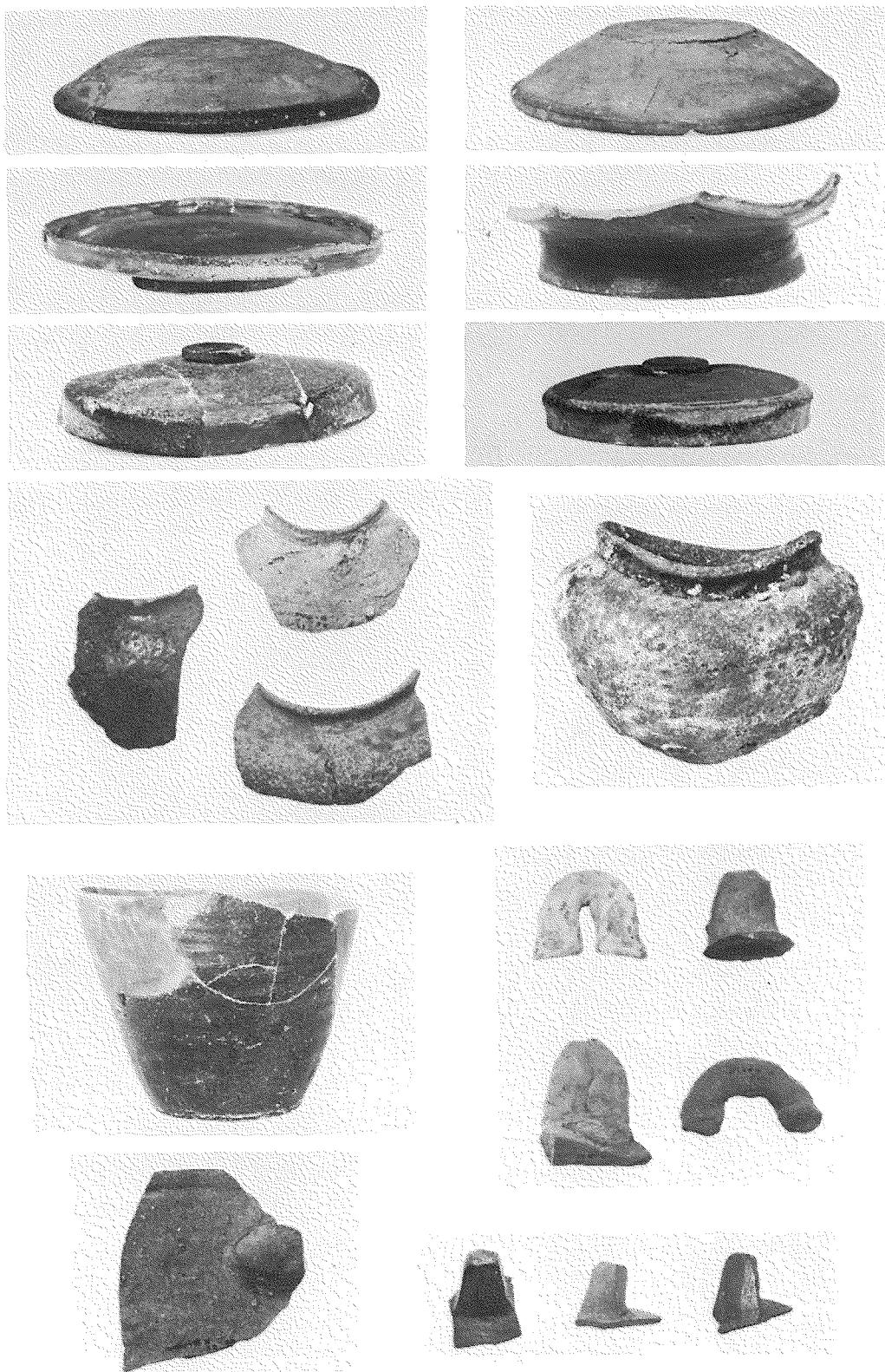
写真図版 4 瓷器碗・皿・耳皿・三足盤



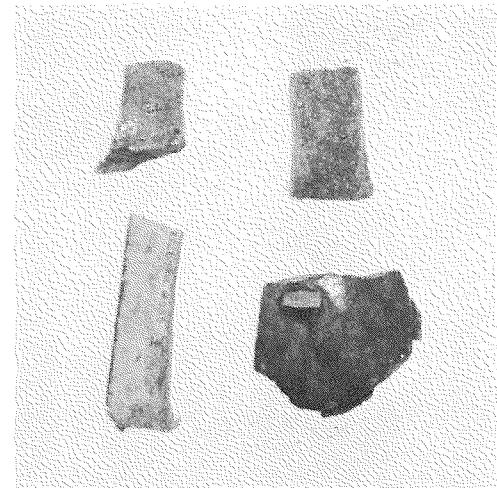
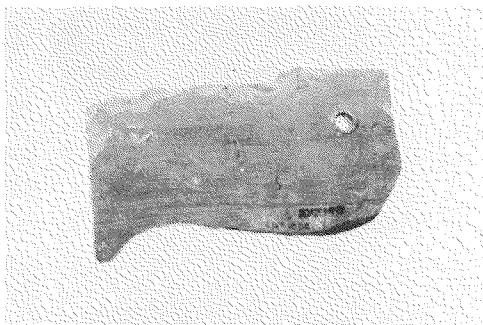
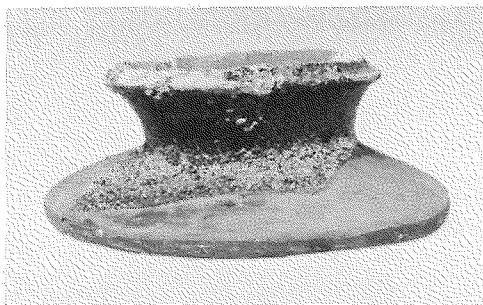
写真図版 5 須恵器碗・皿・高台付杯・糸切底杯



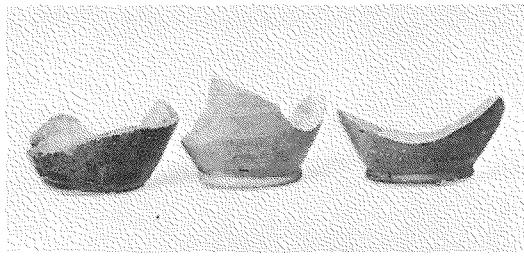
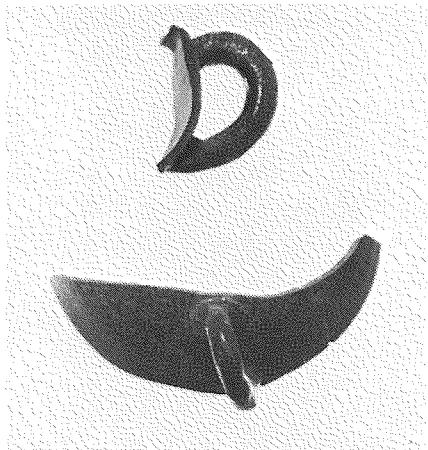
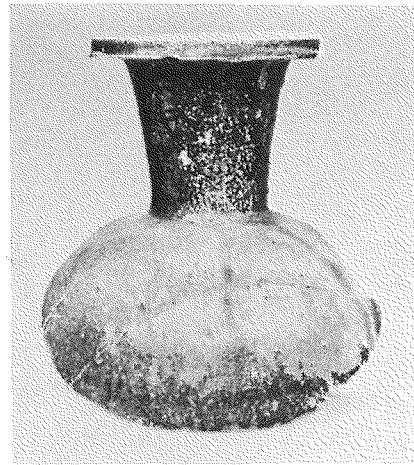
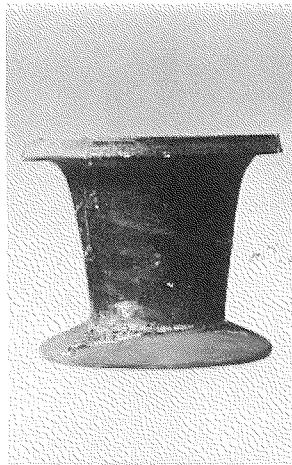
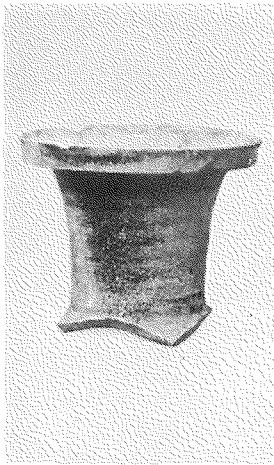
写真図版 6 杯蓋・盤・短頸壺・蓋・鉢・糸切瓶・把手片



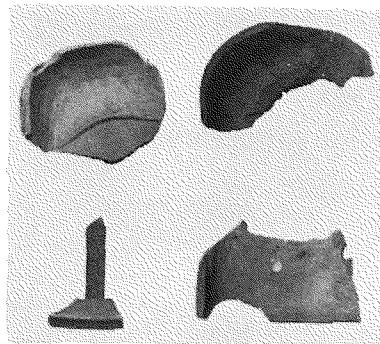
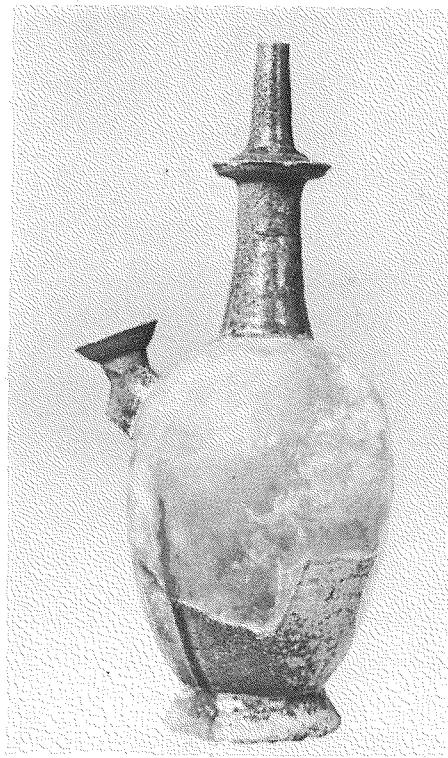
写真図版 7 須恵器甕・特殊品・平瓶



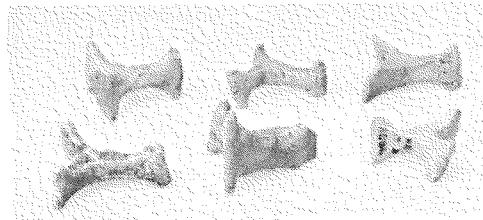
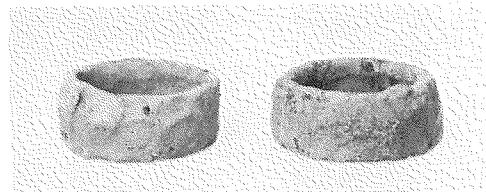
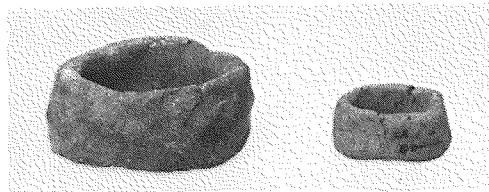
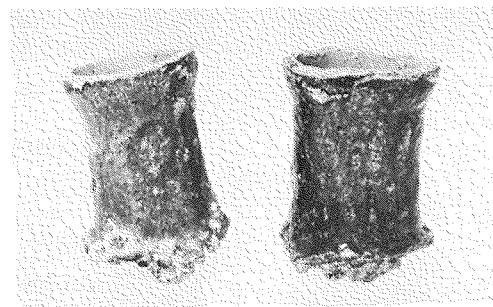
写真図版 8 長頸瓶・双耳瓶・環状把手付瓶・小型長頸瓶



写真図版 9 淨瓶・硯



写真図版10 各種窯道具



名古屋市文化財調査報告 既刊目録

|      |             |                               |      |    |
|------|-------------|-------------------------------|------|----|
| I    | 名古屋市千種区     | 東山H-101号古窯跡発掘調査報告             | 1973 | 品切 |
| II   | 名古屋市 中 区    | 古沢町遺跡発掘調査報告－弥生編－              | 1974 | "  |
| III  | 名古屋市千種区     | 御影町古窯跡群発掘調査報告                 | 1974 | "  |
| IV   | 名古屋市 緑 区    | 有松町並み調査報告                     | 1975 | "  |
| V    | 名古屋市 緑 区    | NKI-34号古窯跡発掘調査報告書             | 1975 | "  |
| VI   | 名古屋市 緑 区    | 徳重西部土地区画整理事業予定地内所在埋蔵文化財発掘調査報告 | 1976 | "  |
| VII  | 名古屋市昭和区     | 光真寺古窯跡発掘調査報告書                 | 1976 | 在庫 |
| VIII | 名古屋市守山区     | 小幡古墳発掘調査報告書                   | 1980 | "  |
| IX   | 名古屋市 緑 区    | NN-278号古窯跡発掘調査報告書             | 1981 | "  |
| X    | 名古屋市内の山車と神楽 | 民俗文化財調査報告書                    | 1981 | "  |
| XI   | 名古屋市 緑 区    | NN-314号古窯跡発掘調査報告書             | 1981 | "  |
| XII  | 名古屋市 緑 区    | NN-282号古窯跡発掘調査報告書             | 1982 | "  |
| XIII | 名古屋市 緑 区    | NN-268号古窯跡発掘調査報告書             | 1983 | 新刊 |

名古屋市文化財調査報告 XIII

NN-268号古窯跡発掘調査報告書

1983年3月31日 印刷・発行

編 集 名古屋市見晴台考古資料館  
発 行 名古屋市教育委員会  
名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

印 刷 昭和プリント株式会社  
名古屋市瑞穂区中山町1丁目9番地

